

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成27年3月11日（水曜日）

1. 開 議
1. 議案第40号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	大泉治君
遠藤稔雄君	

欠席委員（1名）

加藤紀君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせをしておきます。加藤委員から欠席の届けが出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第40号の審査

○委員長(久 勉君) これより当初予算全般についての総括質疑を行います。人件費全般については、ここで質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) それでは、これより款、項を追っての質疑に入りますが、初めに6ページ第2表債務負担行為について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) それでは、歳入に入ります。

歳入については、一括質疑となります。12ページ、1款町税から45ページ、21款町債までについて、質疑ございませんか。11番。

○11番(長崎達雄君) 本来町が行うべき行政というのは、補助金などのいかににかかわらず、やるべきことはやらなければならないわけでありまして。行財政改革、子育て、高齢者、障害者、防災対策などの問題は好むと好まざるとにかかわらず、町が取り組まなければならない問題でありまして、税収や地方交付税などが減少し、社会保障費や借金は増大するといった中で、どういう予算編成を行ってきたのか。そして、何に今回は重点政策を置いているのか、まずお聞きします。

そして、歳入はほとんどが法令などで決められた額が財源になり、町の政策的な余地は少ないのですが、予算審議は歳入が的確であって初めて歳出の配分が妥当かどうか、判断できるわけでありまして。そこで、町税14億596万円は、前年度の決算、前年度ですからもまだ決算になっていないんですが、26年度ですか、前年度の決算見込額と比べてどうか。そして、税収の見込みは的確に把握できているのか。町民税の所得割における給与所得、農業所得、営業所得、その他の所得に分けた算出税額の構成比はどうなっているか。

当町は基幹産業が農業と言われておりますが、主として町はどのような所得によって支えられているのか。税の徴収率と徴税コストについて、類似町村と比較をしてどうなのか。滞納繰越分の徴収については、納税義務の公平の見地から、もっと厳しく徴収率を上げるようにすべきではないか。

あと、臨時財政対策債についてお伺いしますが、元利償還金が基準財政需要額に全額歳入されるとされており、一般財源の扱いとなっております。これは注意しないと起債残高の増嵩を招いて、将来の財政運営に悪影響を及ぼしかねないと言われておりますが、涌谷町はその心配はないのか。

次に、使用料及び手数料について、本年度は6,708万9,000円、これ前年度の予算と対比しますと、前年度は、7,140万2,000円と減収になっておりますが、税収額が年々減少して、財政も苦しい現状から、これは考え方をちょっと変えて負担に見合う受益にかじを切る必要はないか。その辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。1点目。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、1点目の予算編成の重点というお話でございます。1つは、きのう財政全般についてご説明した際に、当然今議員さんおっしゃるとおり、税収の多寡、あるいは交付税云々多寡によって、基礎自治体としてやらなければならない財政需要はあるのではないかとということで、議員さんおっしゃるとおりだと思います。

それで、国が標準団体として20万の市を仮定して、自治体としてはこれとこれをやらなきゃいけないんじゃないかという項目については、地方交付税の基準財政需要額のほうで参入されておりますので、それらを参酌しながら、また各課から上がってきた要求を見ながら、予算編成に取り組んでいるところですが、町長の施政方針にもありましたように、平成27年度においては、町長の改選期ということもございまして、特に普通建設事業等については、維持補修的な屋根の補修でありますとか、雨漏りの改修、そういったことを中心に予算編成をしております。

それで、これもきのうの説明の中でお話ししたんですが、今国のほうでは公共施設の老朽化対策というのを非常に重点ということで、地財計画のほうにも重点を置いて維持補修費等に財源を割いたという国の考えもありまして、そういった老朽化対策、あるいは施設の再編統合といったことも検討しなければならないので、これは28年度まで交付税措置ありますので、そこで公共施設の総合管理計画を立てて、再編統合、あるいは除却ということを今後検討していきたいと思います。

あと、臨財債も確かに交付税措置があるものの、借金といえば借金じゃないかというお話、確かにそのとおりだと思います。ただ、委員さんおっしゃるとおり、その元利償還については交付税に参入されますので、もともと臨時財政対策債がなぜできたかという、本来交付税の基準財政需要額のほうで、基礎自治体はこれとこれをやらなきゃいけないと言いつつも、それから基準財政収入額を差し引いた交付税、交付額に国の財源が追いつかなくなって、その追いつかなくなった分を国と地方で折半しようということで、臨時財政対策債という制度がなされたわけですから、余り大きくとると今委員さんおっしゃられたように、後の借金の残高に残ってしまいますので、発行可能額のなるべくうちは、要は少ない金額では抑えて編成しようとは考えておりますが、ことしの予算を見ていただいてもわかるように、当初から財調と減債基金で4億円取り崩しているような内容ですので、その辺の基金の状況と、比較しながら臨時財政対策債は取り扱っていきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、議会も私最後なので。町税について十分に説明をしたいと思っております。

まず、総括説明の中でお話しさせていただきましたけれども、今年度27年度予算を試算するに当たり、大変苦慮いたしました。それについては今現在大会議室のほうで確定申告を実施しております。この間今までやった分のちょっと申告書をざっと見せていただいたんですけども、農業に関してはほとんど所得が出てきません。

多分、税収も随分下がるだろうなという感じの中で、ことしの予算編成を、税編成をしましたけれども、その中で今言われた構成費でございます。町民税の個人分なんですけれども、給与所得者に関しては涌谷町は4億8,500万円ですか、の税収があるわけなんですけれども、給与所得者が86%、それから営業所得に関しては5.4%、それから農業所得、これが問題です。涌谷町は第1次産業が農業だということであるんですけれども、税収は1.4%ということなんです。それから、その他の所得者については6.9%ということなんですけれども、ちょっと分析してみますと、涌谷町は基幹産業が農業で、1種兼業、2種兼業が多いということです。そうすると、申告するとどうなるかという、例えば農業分がマイナスで出ます。そうすると、給与分が農業分のほうに転嫁されます。そうすると、その世帯では所得がほとんど上がらない状況になるということなので、町としては足腰がちょっと弱いなど。

ですから、農業所得も上がる、1種兼業、2種兼業の給与も上がるとなると、所得税としては多くかかるんですけれども、今の段階では米の値段が落ちたり、所得補償が2分の1にされてしまうと、ほとんどマイナスなので、給与で稼いだ分がほとんど農業の赤字補填になってしまうという形です。なるのが今の現状でございます。

それから、類似市町村と比較してどうかということなんですけれども、今話したように、その町の産業構造によって大分違うんですけれども、涌谷町の場合は1万7,000の類似団体からすると所得は低いということです。前もお話したように、国保の関係で21年度で厚生省で出した国保世帯の所得は、県内で最下位だったとお話したことがありますよね。ですから、涌谷町は今多分国保世帯だと県内で下から一番目か二番目か三番目くらい、やっぱり所得は低いということになります。

それから、3つ目の滞納の分の徴収強化ということでございますが、今現在徴収率は徐々に上がってきておりますが、まだまだやっぱり県全体からいくと、中間くらいです。未納者と滞納者とあるんですけれども、現年度を残した方が未納者、それがそのままなると滞納者ということになるんですけれども、滞納を一生懸命頑張ってとつても、前年度分の未納者が滞納者に回るということで、今現在5,900世帯くらいのうち600世帯くらいが滞納者ということなので、これは今県の滞納整理機構と連携をとって、差し押さえ等々随分やっておりますけれども、まだまだそこまで議員さんが思うように十分滞納整理をしてという状況には至ってございません。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 使用料手数料は。それぞれですか。企画財政課長。

休憩します。

休憩 午前 10時15分

再開 午前 10時17分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 使用料が大幅に400万円下がっているということですが、これは目としてことしまるっきりなくなったのが世代館、研修館の使用料、その分指定管理になりましたので、指定管理す

る団体のほうで収入することによって、衛生使用料が抜けた分減額となっております。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 私は今の使用料が減額になった理由、研修館とか何とかと言ったんですけれども、それも含めてなんですけれども、公共料金も電気料も上がっているんで、全般として。野球場なんかやはり改定する必要があるんじゃないですか。これから税金も減ってくるんだし、その辺の見直しはするつもりというのは、全然ないんですか、まだ。

あとは、43ページのネーミングライツですね、体育館、体育施設広告掲載料、1,000円の科目設定が去年あたりから始まっているんですけれども、ことしも1,000円なんですけれども、どういう募集の運動をやってきたのか、1年間。

あと、ここに広告掲載料もあわせてお聞きしますが、21万8,000円計上しておりますが、これは25年度の決算で見ると10万4,000円、何ぼか多くはなったんですけれども、当初始まったときは30万円ぐらいあったと思うんですけれども、こういうふうには波があるというのは、もう少しせつかく広告を上げるスペースをとるようにしているんだから、もう少し積極的に自治体としても動くことはできないんですか。島根県の海士町だと役場職員が全員がセールスマンだとかと本に書かれていますけれどもね。やはり、広報にもいっぱい広告が載れば、涌谷の町内も結構店屋さん頑張っているんだなど。じゃあ町内で買い物するかと、そういうふうな気も起きると思うし、これからプレミアム商品券も発行すると言っているんだから、そういうふうな面でももう少し広報に広告を載せてもらうとか、あとはそのほか封筒とか、そういうのにも載せることはできると思うんですね。その辺はどういうふうに考えていますか。

○委員長（久 勉君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 使用料手数料の見直しにつきましては、毎年度当初予算の各課から要求を上げさせる段階で、予算編成方針のほうで必ず使用料手数料の見直しはするようにということの指示はしておりますが、でも具体的に提案があった形ではございませんので、今後なおさら第4次行政改革計画にのっとって、進めていきたいと思っております。

あと、広告掲載につきましては、申し出があった場合、まちづくり推進課それから教育総務課のほうと合議をしまして、公序良俗に反しない広告であれば、極力載せるようにはしております。ただ、実際の申し込みが少ないということでこの程度の予算になっております。それで、何とかする方法はないのかということで、昨年町でつくっておりますホームページのバナー広告というのがあるんですが、それをある業者が一括で買い上げて、その業者のほうでバナー広告を掲載する業者を見つけてきて、涌谷町のほうに広告使用料を支払いますよという話があったので、ちょっとお願いしようかと思ったんですが、逆に広告業者のほうからちょっとやっぱり難しいので、辞退させていただきたいということがありました。

最近ホームページのほうも大分内容充実して、閲覧数もふえておりますので、そういった町独自でもバナー広告の業者について模索しますし、あるいはそういった民間の広告代理店を使った広告募集の仕方もしたいと思っております。

あと、委員さんおっしゃいました封筒の広告掲載について、窓口で住民票等入れる封筒には既に広告を掲載しております。まだ、文書発送、郵便用の封筒には広告掲載していませんが、窓口で使用する封筒については

既に広告を掲載しております。

あと、体育施設の広告掲載については、生涯学習課のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、お答えいたします。

スタジアムの広告の関係でございますけれども、毎年広報等で募集をかけております。あと、それからそのほかに体協がございますので、その中で野球協会ありますので、そこに働きかけておりますし、あと町内では大きい事業所では、アルプスさんのほうにはお話ししたことはあります。

そういった部分で、広告に関しては今ゼロということでございますけれども、今後ますますそういった部分で今委員さんがおっしゃられたように、必要な部分でございますので、広告募集のほうをさらに努めてまいりたいと考えております。

あと、それからスタジアムの使用料、まさにそうです、照明料はかなり金額が高いわけでございます。そういった中で、見直しということも当然今後考えられるわけでございますけれども、現在の使用状況を申しますと、野球場はほとんど町内の少年野球とか、あとそれから野球協会、そういった団体が使われております。それで、実際にお金が入っている部分を申し上げますと、専修大学が今被災の関係で、涌谷スタジアムにおいて練習されています。そういった部分とか、あと単発でたまに貸してくださいと、他町村から、そういった部分があつての42件でございます。今現在。

それで、減免対象件数は192件といったようなことで、ほとんど今お話ししたとおりの町内の方に利用を供していると、そういった内容でございますので、ご理解いただければと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 封筒にも今広告載せているというのは、広告の掲載料というのは、どれぐらいかかるんですか。広報か何かでPRしているんですか。

あと、よその町に比べると涌谷町の広報わくやに広告載せている数というのは少ないんですよ。私も最近乗せた店は、私が話してつきあってくれたらいいんじゃないかと言って、載せさせたんですけれども。だから、別に職員さんにセールスしろというわけでないんですけれども、いろいろ町内を歩いたとき、商店の方に会って話をする機会もあるだろうから、そうしたら今広報に広告載せるスペースあるんだから、1回ぐらいおつき合いしてぐらいいは話せるんじゃないかと思うんですが、その辺の心構えというのはどういうふうになっているんですかね。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 窓口の、現在広告を載せている封筒についてまずお答えしたいと思います。

どのぐらいの経費ということなんですが、実は部分につきましては、業者のほうで幾らということではなくて、広告載せる業者もそれから袋の印刷も、全てその業者のほうで一括してやっておりますので、幾らというのはちょっとわかりかねます。一切合財業者の方が面倒見ていただいているということでございまして、町のほうとしましては、従前は印刷してお金をかけて封筒をつくっていたんですが、その部分については業者のほうの手配で一切合財、印刷まで製品までつくっていただくという、そういうやり方をしております。

あと、ちょっとさっきの質問だったんですが、町の封筒ですね、これについても何とかそういった方法できな

いかどうか、今交渉中なんです、どうも町単位ですと波及効果がなかなか見込めないということで、現在のところうまいやり方は、町の封筒にはちょっとできかねるという返事をいただいております。ただ、会社の方針として、町単位でもやれるというようなことあれば、ぜひ連絡いただきたいというそういった交渉を今やっているところでございます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 広報本来の意味を損なわない程度に、広告掲載できるように、商工会等を通じてなお周知を図っていきたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。2番。

○2番（只野 順君） 税務課長が3月で退職ということになるようですので、私もちょっと特に税務課長に質問をしたいと思います。

平成20年から大分町税が減ってきているということで、数字が出ていますけれども、やはり涌谷町で税務課長、法に従って予算化、あるいは課税はしていると思うんですけども、この対策というのはどういうふうに、税収を上げる対策というのは、案がありましたらお知恵を貸していただきたいというのが私の今思うところでございます。まず、1点目。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 税収を上げる対策ということでございますが、税務課の場合は、上がった所得に対して課税なものですから、対策というのは税務課ではやっていないんですけども、先ほど話したように、町の産業構造を若干変えていかないと、税収が上がらないだろうなという感想であります。それは何かと言うと、先ほど言ったように、涌谷町は昔から稲作、農業が多くて、農業所得が上がってこないとなかなか税収につながらないというところがあります。仙台近郊であれば、ベッドタウン化して給与所得者を多く住ませるという方法、住宅政策ですね。そういうのがあったり、いろいろあるんですけども、涌谷の場合だと今やっている農業をいかにして所得を上げるかという方法を考えていかなければならないんだろうなと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） まちの全体の産業構造を変えていくということで、進んだほうが良いというふうに私はお聞きしました。税務課長のほうに関しては、税収を上げる努力をこれまでしてきたと思いますし、徴収率を上げる努力をしているということは聞きました。それから、いろいろな判断材料で行っていると思いますけれども、町長にそこでお聞きいたしますけれども、町の産業基盤という農業政策を今度は基本的につくりなおしていかなければならないのかというところで、どういう方策を持っているのか、お伺いいたします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。その前に先ほど長崎議員さんのほうからもいろいろと施策にかかわる、政策にかかわる質問等々がございました。やはり、それは十分に今後の課題として対応していかなくちゃならない姿だということは、常に認識しておりますので、後ほどいろいろとお話しさせていただきますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

それで、只野委員さんのほうからただいま施策ということについてでございますけれども、やはりただいま税

務課長がおっしゃいましたように、基幹産業である農業所得がこのような割合で低下してきているということでございます。これは、農業構造そのものが年々変化してきた経過の歴史的な経過があったのかなというふうを考えております。よく言われるように、猫の目行政ということで定着がなかなかしない、そしてまた補助金によって農業政策が賄われてきたというようなことでありましたので、今まさにこれを大きく変えようということが、いわゆる涌谷町版の地方創生の考え方の見直しというふうに私自身は考えております。

そういった面からしますと、今課題となっている姿というのは、集団営農が今行われておりまして、対応していますけれども、その姿でこのようにいわゆる米の価格が下落している状況でございますし、今後もいろいろな角度で農業従事者あるいは収益等々もこのまま黙っていれば、下がっていく可能性は十二分にあるというふうに考えております。私はそこにしっかりとメスを入れながら奮発していただくための施策を講じなければならぬというふうに考えております。その課題の姿は、町民あるいは各分野で活動しております方々のやる気、本気というんですかね、それをまず奮い立たせなければならぬというふうに考えております。そのために、まず農業分野におきましては、企業という姿をしっかりと根づかせなければならぬと、6次産業化に向けた企業化という姿で、法人を設立していただいて小さい法人でも大きい法人でも構いませんけれども、それがしっかりと収益が上がるような技術力、あるいはいろんな考え方等々がございますけれども、それをみずから根ざして頑張るといような、そういう思い切った取り組みというものが必要なのかなと。

そのためには、町としても支援しなければなりませんし、町全体という考え方とあわせて、持っているこれまでの技術をどう生かしていくかということについても、いろいろと今度は具体的に模索しながら、まず行動していただくということが大きな姿じゃないのかなというふうに思います。町の職員の場合ですと、なかなかそういう技術というものをなかなか持っていないところがございますので、持っている方々に今何がどのような姿で、足りないのかということについて、大きく見直しをしながら税収アップのため、あるいは活力ある姿づくりをしていかなきゃならないということでございます。

当然、農業以外の事業といたしましては、商工業もしかりでございます。やはり、やる気、本気という姿を頑張るといような姿づくりをしていかなければならない。参画という、参加じゃなくて、参画という姿、盛り上げていきたいというふうに私自身考えてございます。

あとは、今取り組んでいる、特にまちづくり推進課で取り組んでいる事業等々、ちょっと紹介しますけれども、議員さん方はわかると思うんですが、輝く共同まちづくりということで、やる気を起こす何人が集まった団体といたしますか、そういう方々が手挙げ方式でこういう事業をしたいということで、今頑張らせていただいております。当然生薬まちづくりの会もしかりですし、あるいは花をしっかりと植えて美化活動に取り組もうというボランティアの方々もおりますし、そういう方々の輝く姿が活性化に結びつく大きな第一歩になるのかなという思いでございますので、ぜひ町内の皆さん方がそういう姿を持っていただいて、それをバックアップ、あるいは側面からサポートするといようなことが今後大きな町の礎の第一歩になるというふうに私自身信じておりますので、そういう面で見方を大きく変えながら、対応してまいらなくてはならないというふうに今考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかにありませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 3点についてお聞きをします。1点は、12ページ目の固定資産税についてお聞きします。

前年対比で1,410万円ほど下回るというふうなことでございますが、震災ということで建物は相当傷められたのでございますが、最近になって大分建てかえもされてきているので、ひょっとしたら評価額といいますか、賦課のもとになる額はだんだん上がってきているのではないのかなど、こういうふうと考えられるわけでございますが、下回っているわけでございまして、このもとになる金額がどういった動きを最近示してきているのか、お聞きしたいというふうに思います。

それから、もう1点は、16ページ、消費税の交付金、これは前年対比130.98と約30%ぐらい前の年よりも上回っております。これは、もとになっているのは町民の方々の消費高といいますか、利用高がもとになっているわけでございますが、この金額の算出にもやはり年々動きが相当あるんだろうと思います。この消費高の動き、どういった動きが見られるか、それからこの金額を算出するのも私はよくわかりませんが、どういった方法で算出されているのか、この方法も1つお聞かせをいただきたいと思います。

それから、もう1点は、18ページ、地方交付税が去年よりも1億7,200万円ほど下回っております。この原因はどこにあったのか。以上3点お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、固定資産税の1,410万円の減ということで、どのように試算されているのかということでございますが、総括説明の中でもお話をさせていただきました。固定資産税につきましては、土地と建物とそれから償却資産、この3つがございます。まず、土地につきましては、27年度の評価がえによって土地の値段は微増でございますが、増収しております。それから、建物についてはこれは評価がえすると、経年減点とありまして、建物が古くなってくるとだんだん評価が下がってくるということで、税収も減ってきます。それで、震災後新築住宅が多分180棟ぐらい新築になってございます。しかし、それにつきましては、新築軽減という新しくうちを建てると軽減策があって、税金が3分の1になるとか、お金がかかったので、少し軽減しましょうと、3年間軽減しましょうと、そういうものがありますのですぐには税収としてはね返ってきません。それから、もう一つは震災代替取得等ということで、震災によって壊れたうちについても軽減がございます。ですから、ここ五、六年くらいは、税収としては大きくはね上がってこないの、新築が今されていても、税収には余り響いてこないということです。

それから、もう一つ償却資産でございますが、国のほうでは経済が徐々に右肩上がり傾向にはあるということでございますが、これもお話したように、町内の法人300事業所ぐらいあるんですけれども、やっぱりまだ先行き経済に不安を抱えているということで、償却資産で対象となる設備投資が余りされていない。景気がよくなって、各企業が設備投資をして、機械とかそういうのをどんどん入れて、事業展開していくと、償却資産税も上がってくるんですけれども、それも買い控えといいますか、上がっていないので今年度については、固定資産税の税収については、逆にマイナスというような形で試算したところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、地方消費税交付金でございますが、議員さんご承知のように、交付税は国税として8%現行とられております。そのうち、現行8%のうち、1.7%が地方消費税ということになります。その1.7%、地方消費税というのは当然国で1本で徴収しますので、それを都道府県間で精算をいたします。地方消費税そのものは、都道府県税になりますので、県のほうに歳入されるわけですが、それをまず従

前分、従前分というのは1.7%相当のうち1%、これは消費税5%時代から1%分は地方消費税ということで、それは各市町村の人口と従業者数で割って、交付をされます。それから、引き上げ分0.7%相当については、それぞれの市町村の人口案分で計算されます。よって、涌谷町内の消費税が幾ら入ったかではなくて、あくまでも国税として入ったものを、都道府県間で精算した後、宮城県に入ったものの2分の1を宮城県内の全市町村で割るという形で算出されます。

それから、交付税去年と比べて大幅に下がっているというのは、きのうもご説明申し上げましたとおり、1つは地方財政計画で交付税総額が0.8%減となっております。それと、去年は26年度は涌谷公民館の災害復旧事業がございましたので、その地方負担分、町の負担分を特別交付税で入るということで、その分特別交付税を見込んでおりましたので、その合計で26年度と比べて大きなマイナスになったところでございます。

○委員長（久 勉君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今の1点だけお聞きします。地方消費税30%ほど増加していますが、この主な原因をお聞かせください。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 議員さんご承知のとおり、昨年消費税が5%から8%に増税されましたので、その分でふえております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。8番。

○8番（門田善則君） まずもって全体的に、3割自治を守らなきゃならないという部分の中で、毎年ですけれども、交付税なり町税が減ってきている状況は、これは皆さんが認めるところでありますが、単純に先ほど2番議員のほうに町長が、こういった施策のもとに今後増収、増益をやっていかなければならないというようなお話を申し上げたと思うんですが、そのことについては私も触れませんが、こういった状況の中で諸収入とか、また財産収入というふうな名称があると思うんですけれども、こういった部分で運用ということがあります。前に会計課のほうでこういった運用でこれだけの利益を見込んでいるというふうなお話がありましたけれども、そういった点はどうなっているのか。どのように反映されているのか。

また、会計管理者として、今後そういった町に対して基金の運用であるとか、そういったことをどのように考えているのか、考えがあればこの機会に聞いておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（大崎とみ子君） 基金の運用といたしましては、確実かつ効率的に運用しなければならないということがありますので、最もリスクがない、安全性の高い国債とか、あと政府保証債、あと信用力のある電力債を利用しております。それで、少ない基金を合わせて1本で運用している場合もありますし、債券の購入もしくは売買に関しましては、財政課長及び副町長と話し合いをしまして、町長決裁を得ておりますし、皆様の監査報告資料にもありますとおり、会計管理者として監査委員さんから毎月監査を受けておまして、その関係につきまして債権関係、7億3,000万円くらいでしたかね、その債権関係につきまして、監査委員さんから確実だということでお褒めをいただいております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今なぜお聞きしたかということなんですけれども、先ほどもいろいろな方から質疑がある

のは、要は歳入が毎年毎年減ってきているということがここで大きな問題、そうすると今回も4億円の財政調整基金を取り崩して、予算を71億円組んだというふうなお話があります。そういった中で、だったら今度収入は目に見える収入をどのようにして、確保するかということがやっぱりこれから大事であろうと。町税が減っていくのは、来年も恐らくさっきの税務課長のお話ではないですけども、農業収入が上がらないということももう今の現時点で深刻で、かなりわかってきているわけですから、来年も同じように大変な状況は見込めるということになります。

そういった場合にやっぱり確実と言いましたけれども、そういった運用が重宝といたしますか、大事にされてくるだろうなということを私は考えるわけです。ですから、今ここで会計管理者にお話を聞いたのがそういった面、今監査委員さんから運用に関してもお褒めの言葉をいただいたということであれば、これは安心していいのかなとさらに添えれば、もっとふやしていただけるような運用をしていただけないのか、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（大崎とみ子君） もっとふやすと言いましても、財源になる一般財政調整基金でも4億円近くとしは減らすという形になりますので、なかなか運用としても難しくなってくると思われれます。ただし、今度の私もことしで退職ですので、申しわけありません、今度の会計管理者さんにその言葉を伝えておきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は11時5分とします。

休憩 午前 10時52分

再開 午前 11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

歳出に入ります。

歳出については、項ごとになります。

1款議会費1項議会費、46ページから49ページまでになります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2款総務費1項総務管理費、48ページから71ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） では、48ページ職員の研修事業についてでございます。232万円でありますけれども、継続しての研修ということで、実務研修については問題はないと思いますが、あるいは自衛隊の研修も入っているようでございます。もう一つ、職員の視野を広げるための民間に対する研修はそういう考えがあるのかどうか、まず1つ伺います。

それから、そののところ、研修の方法も含めて今後どうするのか、大体研修と言いますと、ただ講義を聞いて

くるとか、それぐらいになっているのか。あるいは中間の方々が実際に指導までできているのか。課長もそうだけれども、今後いろいろ人員体制も変わるといいますから、その辺の指導含めた研修まで、きっちりされるべきというふうに考えます。2点ほどお伺いします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、第1点目の民間企業への研修でございますけれども、いろんな研修のやり方、職員の知識とかノウハウ、いろんなものを広げていく、培うためには、いろんな場所での研修が望まれるかとは思いますが。一番とにかく実務に必要なものということで、今後研修所の研修ですとか、あとは職場内での研修、そういったものをやっているわけなんですけれども、民間での研修というふうになりますと、今の状況ではちょっと厳しいかなという思いをしております。

常任委員会でもいろいろ提案はされましたが、職員が手薄といいますが、ここ15年で30人弱ぐらい、例えば一般行政職では減らしているような状況で、震災を経て少し落ち着いてきたとはいいいながら、さらに減らし過ぎたという面もございます。あっぷあっぷの状態でございますので、こういう中で例えば研修に出すということは実はスキルアップのことはありますが、その分手薄になるという面もございます。なかなか、ですから今の状況では、民間企業への研修まではちょっと厳しいかなという印象を持っております。

あと、もう一つはこれは相手もあることでございますので、受け入れていただける側のこともございますので、そちらのほうもなかなか時間かかることかなというふうに今のところ考えております。

それから、指導ということなんですが、外に行って研修してきた場合は、まずは復命は必ずしていただいております。ほとんどの場合、階層別ですとか、あとは階層というのは役職に応じた研修、段階に応じた研修を受けてくるというのが1つ、それからあと自分の業務に直接かかわりあるようなテーマのものを受けてくる。あとは、今後今は自分の業務ではないんだけど、ぜひこういったものは必要になってくるといったものを、希望して受ける研修がございます。それらについては、指導する面もあるでしょうけれども、実際は自分の業務に直接生かしているというのが実態でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 長期的には人の配置の問題もあるということだったんですが、短期的なことであれば、対応できると思います。私も昨年、議会の全国研修のほうに派遣していただきまして、アカデミーというところで1週間ほど研修してきました。私は初めての研修だったし、あと長崎議員さんも行きましたので、非常にそういうところに行きますと、やはりまちづくり、自立したまちづくりをしなければならないという時期に来ている、あるいはそういった意識を持って対応に働くというか、議員は議員としての仕事、あとは職員は職員としての仕事をきちっとやっていくのが、町民の福祉向上に資する課題ということでお話を聞いてきました。

常に、今日本の国が置かれている状況と、地方が置かれている状況、地方自治に関しても基本的なものを含めて非常にいい内容でございました。やっぱりこういった研修に職員を1人でも2人でも派遣していただいて、そして帰ってきたらやはり庁舎内で発表するくらいの機会を与えて、より庁舎全体が地方自治の発展というか、政策も含めまして、活性化できるのではないかなと思っております。

それで、ぜひことしあたり、私も議会から派遣されれば、またことしも行きたいと思っております。そういう意味で職員の方にも派遣されるような内容の研修をさせてもらいたいと思っておりますけれども。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 先ほど1つ申しおきましたが、自主研修というのも昨年からやっております、これは1人でも複数でもいいんですけれども、昨年はたまたま自治体関係が多かったんですけれども、町の業務に資するといえますか、ためになるということであれば、自治体に限らず、民間企業も含めて、それらは職員のほうに積極的に提案していただいて、希望すれば可能な限りそちらのほうにも送り出していきたいなというふうに考えております。

昨年は、たまたま自治体でしたけれども、帰ってきました、わざわざ職員を集めてその報告会もやらせております。あと、短期、長期も含めまして、今後の研修については上司とよく相談していきたいと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。1番。

○1番（大友啓一君） 65ページの交通安全対策費、室長に初めてお聞きしますけれども、1点だけなんですけれども、カーブミラー町道に何か所も着いている場所あるんですけれども、そういうカーブミラーをどこに言えばスピーディーに取りつけしてもらえるのか。壊れているところですよ。ちょっとまずそこから伺います。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 基本的にカーブミラーにつきましては、交通安全協会のほうで設置をして管理をしているということでございます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） 私は昨年ですかね、交通室のほうの職員の方に3カ所ばかり根元から折れているカーブミラーあるので、それを直してもらわないと非常に困るという話をしたんですけれども、現場を見てから、見ますと言ったんですね。そしたら、しばらくたってからそこを通ったら、町のカラーコーンが立っていたんですね。基礎の上に。そして、倒れたカーブミラーは、2カ所とも倒したままなんですよね。根元から折れてね。それは、成沢地区なんですけれども、非常に黄金のほうから来ても、NOKのほうから来ても、非常にカーブの多いところございまして、NOK側から登るほうは、たまにトレーラーが通るんですよね。今かなり、ダンプはもうあそこ通らないようになったんですけれども、そのころからですから、地元の地区のそういう交通安全協会の役員いると思っておりますけれども、そっちのほうからは上がってきたものはないんですか。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） カーブミラーに限らず住民の方から要望等がありました際、職員はメモをとって課内で回覧して、対応しております。成沢の件につきましても、課内で回覧をし、どういう対応をするかということで、最終的に箕岳地区の安全協会のほうにお話をして修理をしていただきたいというふうに話をしてございます。当然、町としても職員が現場に行き、現地は確認してございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。8番。町長。

○町長（安部周治君） 1番委員さんにその件についてお答え申し上げます。実は、先般成沢地区の総会ございまして、その際に私にそういう実態だということで、お話をされましたので、私も帰りながら見てまいりました。当然行くときも何か所も倒れたり、使えない状態であったということは認識していた関係で、早速町の地区じゃなくて、町の交通安全協会の会長さんのほうに、速やかに対応していただくように話はしておりました。た

だ、いまだもって直しているか、まだ確認はしておりませんが、いろんな経費等々の問題、あるいは季節的な状況等々があって、おけている可能性もあると思いますけれども、それは確認次第、対応させていくように指導させていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 総務費ということですが、人件費、物件費、経常経費の中で、今回の予算を見れば、人件費は抑制されていると、しかし物件費に関しては、26年よりも伸びていると。我々の虎の巻を見ると抑制策がどのようにとられているのやということを、議員は考えなければならないというふうになっております。その辺の考え方、総務課長、どういうふうな形の中で考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） これは、物件費の中にはいろんなものが含まれております。門田議員さんもしかしてこの4ページの歳出の表を見てだとは思いますが、さまざまなものを買う以外に、委託料とか手数料とか、そういったものまで全て含まれて物件費でございます。どちらかというと、例えば紙を買うとか、光熱水費を抑えるとか、それらは当然の抑制策でございますが、事業の中で委託料というような名目が出てくる場合がかなり出ております。そういった面もこの物件費の中に含まれてくるわけでございますので、ある程度政策の取捨選択をしながら、どうしても必要最小限のものは例えば委託料等で買っていき、それから今回のように番号制度で備品として買わなきゃいけないもの、これは国のほうで買いなさいというふうに言われているようなもの、そういったものについてはやはりこういったものに計上していく必要があるのかなというふうに思っております。

基本的な削減策というのは、日々やらなきゃいけないし、当然財政課長、財政係とも相談しながら、その辺は可能な限り進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく総務課長からはそういうお話が出てくるんだろうなというふうに思います。そういった中で、さっきも歳入のところでお話しましたが、町税も落ちている現状、また交付税ももらえない現状の中で、何で詰めていくかということ、やっぱりこういった経常経費を詰めることが一番の策かなというふうに私は考えたわけでございます。そういった意味でやっぱり総務課長はそう言っていますけれども、仮に各課においてそれが徹底しているのかどうか。仮にコピー1枚とるにしても、そういった部分が徹底されているのかどうかということを、私はここで聞きしておきたいということなんです。

要は、入ってくるものがどんどんあるんなら、それはいいんですけども、入ってくるものが減っている状況にあって、使うものも毎年同じだということであれば、これは全然抑制にならないんですね。ですから、そういった意味では議員はそういったところも監視する必要があるというふうになっているわけです。ですから、抑制策が各課においても、または教育委員会等においても、同じようなことが抑制策がとられているかどうかということを総務課長はきちんと各課に文書を渡すなりして、やらなければならないと思うんですが、ただ、そういう文書は私自身も確認しておりません。ですから、今回の4月に合わせてやっぱりそういった行動も総務課長としてとるべきと私は思うんですが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まさにそのとおりでございます。職場内、役場内への周知方法につきましては、文書でやる方法、それから課長会議、さまざまな会議で周知する方法、いろいろございます。貴重なご意見をいただきましたので、ぜひその辺を参考にしながら、管理のほうをしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 51ページと61ページにマイナンバーのことが載っております。このマイナンバーの周知方法についてですが、特に障害者、難聴の方とか、目の見えない方、どういう周知方法をやっていくのか。

そして、あと次は1回目だから、63ページの上のほうの13節委託料ですね、総合計画策定業務委託料450万円、これはどこと契約をしたんですか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。番号制度。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 周知方法ということですが、難聴の方とかですね。今のところ町のほうで行う手段としましては、広報が一番の方法になっておりますが、障害を持った方についての広報方法につきましては、周知方法につきましては、現在具体的な策は持ち合わせておりませんので、その周知方法については福祉課等とも連携をとりながら、その辺うまく伝わるようなやり方、どれがいいのか検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 総合計画の策定委託料につきましては、涌谷町で各種計画策定の実績に見合う業者4者を指名し、予定価格740万円で入札を行い、国際開発コンサルタント仙台支店、これは第4次総合計画の後期計画策定をしたところですが、そこが720万円で、税抜き720万円で落札しております。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） その第4次の後期のほうは、去年の10月27日ですか、契約したのは。これも国際開発コンサルタントですね。それは、後期だけで720万円、今回のやつは第5次のやつが740万円のやつが4者で札入れで450万円。26年10月27日に入札を行ったのには、第4次ではなく、第5次涌谷町総合計画策定業務委託として、720万円、国際開発コンサルタント仙台支店、これは4者応札しているんですよ。97.3%で落札しているんだ。第4次の後期だけで720万円、今度は第5次のやつが740万円が450万円、この入札同じ会社が落札しているようですけれども、おかしいんじゃないですか、これは。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 26年10月27日に行ったのが、第5次涌谷町総合計画策定業務で、債務負担行為を起こして26年、27年の2カ年の契約になっております。今回置いております450万円については、2カ年の平成27年度分の委託料ということです。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。次に。9番。

○9番（鈴木英雅君） 2点ほどお願いいたします。

63ページ、行政区長関係経費でございますけれども、当町39行政区でございます。その中で、過去にも出たような気がしたんですけれども、行政区そのものの区割りの見直しとか、行政区長会のほう毎月1回あるとは思いますが、その区長会の中でそういう話出ているか、出ていないかちょっと確認させていただきたいこ

とと、あと今まで長年防災交通室長に町民の安全・安心をずっとやっていただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げながら、一言、1問だけ質問させていただきたいと思います。

ことし、中学校統合ということで、先日教育長の口からもスクールバスで子供たちを対応して送迎しますという話、そして教育委員会のほうでもスクールバスの駐車場を確認しながら、現場確認したということの話ございました。それで、どうしても各停車位置からそれぞれの子供たちのうちに帰る途中、かなり麓岳地域は特別だと思うんですけども、暗いです。それで、LEDの防犯灯設置補助金もございますけれども、この辺もう一度夜にでも暗いところ、申しわけないんですけども、地元の防犯協会とかいろいろ話をさせていただきまして、もう一度防犯灯の見直しなどをしていただければいいのかなと思いますけれども、そこら辺のところ、2点ほどお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 行政区長関係ですけれども、予算的にはほぼ前年同額、2万4,000円の減額ということで経費的には、人口も減っておって、ほぼ横ばいということでしょうけれども、戸数が、人口は減っていますけれども、戸数がふえておまして、算定方法については、戸数割、（「聞いてないべ」の声あり）

○委員長（久 勉君） 行政区の見直しの意見が出ていませんかと。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 見直しについては、出ておりません。何年か前、2年くらい前には一時出たことがございましたが、出ておりません。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 麓岳地区の防犯灯の設置の見直しというようなことでございますけれども、おかげさまで25年、26年で250灯の予算をいただきまして、全部消化してございます。特に本年、26年につきましては、麓岳地区について大分LED防犯灯に更新をしてございます。

なお、今後小里支部ともあわせまして、4月からの対応について支部長とも相談をして、一層LED防犯灯に変えるようにお話ししたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 行政区の区割りの見直しの話なんですけれども、先日2月25日に常任委員会といたしまして、民生委員さん方との懇談会をしたわけでございます。そのときに、震災時を含めて、かなり個人情報保護法の関係もあって、西地区なんですけれども、かなり大変だったという話ございました。ということは、同じ区画の中でうち1軒、道路も掘も何もなくて、隣同士で違う行政区とか、そういうような話もございまして、ぜひそういう災害時のことを考えればなおさら早急に一応そういう区割りの見直しとか、行政区のその辺、議題外ですか。（「いやいや」の声あり）その辺を町のほうに見直しをかけるような話をしてくださいという話もございました。

そして、民生委員さん、福祉委員さんとか、区長さんはそういう個人情報関係の資料をきちっと持っているようなんですけれども、そこら辺のところ、福祉委員さんとか、民生委員さんが確認されていないというところもあるようでございますので、なおさら掘1本隔てて違う行政区、そして道路1本隔てて違う行政区というような、きちっとした区分けをしていただければいいのかなと思いますけれども、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

それと、防犯灯ですけれども、笹岳地域、各行政区のほうからあとPTA関係とか、あと教育振興会のほうから、防犯協会のほうに対していろいろ要望はしているんですけれども、なかなか防犯灯そのものを設置していただけないという話もございます。そこら辺のところ、室長、今期時間的には余裕はないんですけれども、きちっと後任の方にそこら辺のところ確認していただきまして、申し伝えて新年度早速行動をとっていただければいいのかなと思いますけれども、そこら辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） そういった行政区間の問題というか、区割りの変更がございまして、区長会で問題提起して聞いてみて、そしてあと提起して考えたいと思います。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。新しい中学校もできるということでございますし、小学校も統合になるということでございますので、やはり安全・安心のまちづくりをするのがうちのほうの努めでございますので、それには議員さんの質問の内容等も詳細に記して後任の方に伝えたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。14番。

○14番（大泉 治君） 1点お尋ねしたいと思います。恐らく51ページの普通旅費、それから59ページの普通旅費、こちらの資料によりますと、山形県大石田町友好交流事業継続となっておりますが、これは26年度と同様の事業なのでしょうか。そしてまた、我々が一般的に捉える普通旅費の科目については、職員もしくは担当者、関係者等々の事業にかかわる交通費と宿泊があればその宿泊費というふうに捉えておりますけれども、その点について、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 51ページのほうの旅費は、まず総務のほうで担当しておりますので、これについてお話ししたいと思います。

さまざま多岐にわたる内容が入っておりますので、考え方としましては前年度と大きく変わってはおりません。各課で事業をやるときは、そちらのほうにも旅費を計上しているわけでございますけれども、ただどうしても各課で対応できかねるようなものにつきましては、こちらの総務のほうでも出すということでございます。

具体的にと、大石田の話出ましたけれども、基本的にはそういうことでございまして、事業的には各課に予算を言っていただくというそういう考えでございます。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 59ページですかね。59でよろしいですか。59ページの普通旅費について、若干金額大きくなっておりますのは、1つは健康都市連合の日本支部の総会が、ことし愛媛県の八幡浜市、こちらで開催されまして、それに町長プラス1名ということでとっております旅費で、金額的には大きくなっております。あとは、職員の旅費として出ているのは、中学生の大石田の雪国体験のときは、旅費ということでとっております。それらの経費でございます。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） 資料説明、予算説明あったときには間違いなく私チェックしておりましたので、大石田の

交流事業に使うと。そして、59ページの企画調整経費のところの57万2,000円と、こちらの主な事業概要は、67万6,000円、どこから出てくるのかなど、今言った金額そのものが全く違っておりますし、私が一番最初に聞いたのは、だから同様の事業を行うのかというところで、お伺いをしたわけなんですけれども、その点については、1回目の答えがなかったので、2回目と言われるとちょっとあれなんです。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 当初の説明で申し上げて大石田の名前が出ておりますが、先ほど最初に多岐にわたっているということでございまして、町長、副町長その他職員の全般が総務のほうに入っております。主に町長部分については、このところに出ていたものでございます。あと、個々の事業については、企画のほうでの予算措置ということに今のところしております。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 大石田との交流事業と旅費の金額合わない、大石田との交流事業で今お話しした中学生の雪国体験のときに随行する職員については、宿泊が伴いますので、その分は旅費が出ております。ただ、委員さん一般質問された、例えば花火であるとか、新そばまつりへの随行は、日帰りの旅行になりますので、これには旅費は出ておりません。57万2,000円については、先ほど申し上げ、町長旅費というのはちょっと総務課のほうから出しているということで、健康都市連合日本支部の総会の際の愛媛県八幡浜市に行く旅費であるとか、それと十文字学園との交流事業で打ち合わせ等に行く、あともう一つ先ほどちょっとお話しした公共施設総合管理計画を28年度に策定したいと思っております、その関係で……。

○委員長（久 勉君） 財政課長、事業概要の67万6,000円の大石田のこれの内訳を話すればいいんじゃないの。それが合わないと言っているんだから。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それのうち一番大きいのはバスの借上げ料になります。

○委員長（久 勉君） それだけですか。67万6,000円バスの借上げなの。積み上げたんでしょう。これは。だから、積み上げたのを。いいですか。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） これは、一般質問でも申し上げましたけれども、科目の設定そのものが収支決算しなくてもいい科目に入れているということと、それから一般町民の不特定多数ですよ。それが旅費ということになるのかどうかということと、これはやっぱり特に花火見たり、そば食べたりというのは、交流事業が一切ないわけですよ。結果的に見れば、いわゆる不特定多数の町民への利益の供与、もしくは便宜の供与、こういった部分に結果的には当たるんじゃないかと。それで、やっぱり目的に沿った形での科目の設定と、それからやっぱりこの交流事業の目的にちょっとありますけれども、これらについてはやっぱり一般の町民を含まない組織や団体、それからそういった方々の研修とかそういったものを含めたものの交流があつて初めてなされるべきものであり、やはりそれに対する補助だったり、助成だったりというような形に置きかえるべきではないのかと。なおさら、こういった事業を町で行うということは、法的に言えば旅行法に抵触する、間違いなく抵触する事業であるということからすると、その辺の事業のあり方も考えていかなければならない問題だというふうに思いますし、この事業そのものが一般町民を対象にしたということは、非常に不適切だというふうにしか考えられませんが、その辺はいかがですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず1点目の参加者に対する旅費というのは一切支給しておりません。町から支出しているのはバスの借上げ料ということで支出しております。それで、事業の目的としてなるべく広く組織団体の方以外の方にも大石田のことを知ってもらいたいという趣旨で行っておりますが、私の旅行業法のほう不勉強なので、それに法に抵触するといふのであれば、抵触しない形での事業の実施を検討していきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） もう1回、じゃあどうぞ。

○14番（大泉 治君） 旅費支給したとかしないとかがなくて、はっきり言ってそばまつりにすれば、ただで連れて行くということは、そういうことなんですよ。科目的に旅費から出したとか、どこから出したとかということじゃなくて、先ほど私お話し申し上げたのは、それ相応の負担金をいただいて、補助事業なり助成事業なりにするべきだと。しかし、これは一般町民に対してやるべきことではないというふうに考えます。町長が一般質問のときに、相手方の文化を知ることも交流事業だといいますけれども、それじゃあ何でもありじゃないですか。理屈をつければ、何でもできますけれども、ただ公費を支出することはいかかなものかと。

要するに、行った人と行かない人と、その前に広報に出たときに、あら、こんなに安かったら、はっきり言ってもうかるねというような感覚で……。

○委員長（久 勉君） 14番さ、それ一般質問で終わっているんじゃないですか。

○14番（大泉 治君） いやいや、終わってなくて、事業の中身が適正なのかどうかということをお伺いいただいているわけでございます。答えていただければ。

○委員長（久 勉君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 事務方としては、旅行業法に抵触する部分はさておいて、実費負担でご参加いただいたということは、交流事業として成り立つのではないかとこのように考えているので、予算計上をしております。

○委員長（久 勉君） 昼食のため休憩します。再開は1時とします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

お願いがあります。各委員、執行部とも委員長が指名してから発言するようお願いいたします。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと午前中の答弁では私勉強不足で、大変曖昧な答弁をして申しわけございませんでした。

それで、国土交通省の観光事業課のほうに確認しました。それで、市町村が実施する交流事業について、交流事業としてはオーケーだが、ツアーの表示はよくない、グレーゾーンであるということでした。それから、参

加費を徴収する場合に、交通費として徴収するのはだめだということです。ただし、宿泊代、食事代ということで徴収することはオーケーということだそうです。

それから、交通費として会費の徴収ができないので、バスを町で準備する分、要するにバスについて市町村のほうで準備するのであればオーケーということで、回答がございました。それと、もう1点、事業概要の中に載せておりました67万6,000円の内訳ですが、バスの借り上げ料57万6,000円と、あとことしは涌谷から大石田のほうに行って、若手職員のまちづくりワークショップを行いました。ことしは涌谷から行ってやったんですが、コーディネーターとして生薬まちづくりで協力いただいている飯塚君にコーディネーターをお願いしたため、宿泊料だけで済んだんですが、飯塚君今回で卒業で、国家試験通れば医師になるということで、飯塚君のほう期待できないので、ことしは十文字大学から講師を、コーディネーターをお招きしてということで、講師謝金を10万円で67万6,000円ということで事業概要に掲載させていただきました。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。15番。

○15番（遠藤稔雄君） 恐縮ですけれども、1点。

総合計画策定経費でありますけれども、これについて先ほど、先ごろ地域包括ケアシステム確立検討委員会のほうから、地域包括ケアの今後のあり方について報告書が出されております。そういった中で、5点ほど示されておりますけれども、その中で今までなかった、これまでの保健、医療、福祉、そして介護の総合的なサービス、一体的なサービスから進んで、住まいの問題が出ております。これを見ますと、やはり福祉サービスの面からの報告でありますけれども、やはり行政として人口減少に向かって、コンパクトなまちづくり、インフラ整備もやはり効率のよいインフラ整備、維持ということを考えますと、この総合計画ではかなりの地域包括ケアの報告書、これが影響するのかなと思います。

そういった中で、内々には企画財政課長ともそういったような重要性は話しておりますけれども、本会議でそのことについて、第5次総合計画がどのような影響を受けるのかなということでございまして、先ほど11番議員の中で、業者の問題がありました。やはり涌谷らしきさを出すにはこういったことをきちんと踏まえた上で利用者に最終的な仕上げをしてもらうということであればと思いますけれども、そういった心配はございませんので、企画財政課長、あるいは町長のほうから考え方を示していただければ、ありがたいなと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 総合計画への今までの各種計画でございます。それとの整合性ということ、今回の地域包括ケア検討委員会の報告書だけでなく、今まで町で策定しております各種計画との整合性は十分にとる必要がありますし、今回契約締結したコンサルタントのほうにも、ここ数年町で作成した計画書等は全て渡して、内容をよく分析するようにということも話しております。

中でも、人口問題はこれは喫緊の課題ということで、たまたま地方創生の5カ年と、涌谷町の場合は総合計画のスタートが同時ということがございますので、なかなか町単独ですと今年度予算を見ていただいても、おわかりのように大変厳しい状況があつて、なかなかそういったことにも着手できないところですが、地方創生のほうでも地方の人口減少対策というのは一番大きな点とされておりますので、その辺をうまくかみ合わせながら、総合計画、それから地方創生の涌谷版総合戦略の中に、そういったことを盛り込んでいきたいというふう

に考えております。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうからもお話し申し上げます。

先般医療福祉センター基本構想と並んで、センター長のほうからこの方針等々についてお話されました。その延長戦という形では、やはり線が細いのかなというふうに私自身思っております。健康と福祉の丘の運営委員会等々でもお話がございました。やはり町長がトップに立って、そして町民を巻き込んで、そして今町民として、あるいは町の方向性として、どう地域包括ケアが具体的に進めるべきなのかということについて、大いに議論をしながら、具体的に実践していかなければならないということを認識しております。

しかしながら、丘の運営委員会のみならず、広く町民の方々に理解をし、そして納得していただくためには、町民の方々からも参画をしていただく、ある程度の知識のある方は参画していただいておりますけれども、まだそれには足りないところがございます。そういった面で、何か運営しやすいような姿づくりというものが必要になってくるのかなというふうに、私自身思っております。そういう意味においては、これから具体的に詰めながら、今課題となっております議長さんもお話しされましたように、人口減少を地域包括ケアの中でどのように位置づけをしながら、いわゆる減少という姿じゃなくて、寄ってきていただけるような姿をとれば、交流もできるだろうし、あるいはやっぱり涌谷というところは福祉、健康面で先進町なんだなという意識づけをアピールしなければならないというふうに考えておりますので、ぜひこれからもそういう面に立って、ご指導とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 実はこの報告書の中には、地域包括ケアシステム確立機構という中で、町長をトップとしてここにいらっしゃる、参与席にいらっしゃる全部の議会も含めて、その中でいろんな検討をするというイメージ図がございますけれども、そういった中でやはりこの地域包括ケアの今後については、非常に町のこれからの行政については、非常に大事な礎になるんじゃないかなと、そう思っております。

また、先ほど来からの町長は、何かあった場合、やるのはその当該者、農業者であったり、商工業者であったりと言いますが、一見そう言いますとやるのはあんたたちだよという話がありますけれども、実は今回の予算書を見ますと、次々と進んでいく農林振興業費だったり、商工費さまざま見ますと、そのために仕掛けがございます。やはり、そういったような町として町長として、これからそういったような人たちに動いてもらおうというしっかりした意思ははっきりしてありますので、どうかその部分も強調なされて今後のこういう総合計画策定には指導して、そして統率していただければなと思いますので、その点だけを確認したいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） ご指導ありがとうございます。やはりそういう姿が、これから目線を変えた姿で涌谷町を町民1万7,100人です。考えていかなければならないことだろうなというふうに認識しております。ぜひ、先頭に立って頑張ってもらって町民とともに、そして町民がやっぱり涌谷で住んでよかったなと。あるいは涌谷にいて、働いてよかったなというような姿づくりをしてまいりたい。ぜひご協力のほど、そしてまたご指導のほどお願い申し上げます。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、徴税費70ページから73ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、3項戸籍住民基本台帳費、74ページから77ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） 選挙費まで入りますよね。入らない。

○委員長（久 勉君） 選挙費は入りません。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、4項選挙費、76ページから81ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） 選挙費について、今年度県会議員の選挙、町長の選挙、そして私たち議会の選挙と3回ほどありますけれども、前回の町議会選挙のときに63.02%でしたね、投票率が。それで、この投票率のアップにつながる方策は、あるのか。今のところなかなかこの市町村の選挙を見ても、50%を切るような状況のところもあります。涌谷町だけではないんですけれども、前回というか、前のときにもお話ししましたけれども、投票所が少ないから、やはり投票する人が利便性がなくてということもありましたんですが、総務課長さんにそのとき聞いたのは、バスを出してということで、そういう対応もしていただきました。

しかしながら、実際として投票率が上がるにつながらないということでしたので、より投票率を上げるための方策を持っているかと、それから若い方たちの選挙に対する意識づけが低いので、その点についてどう考えるかというところをお聞きいたします。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） ただいまご指摘いただいたとおりでございます。投票率は、低迷しております。ことし3つございますので、何とかできないかなということで、話し合い、相談をしてみましたが、投票所をふやすということも1つでございますが、この前常任委員会でも細かい話し合いをしたと思いますけれども、もとどおり17カ所、それが無理であれば12とか13とかというふうに考えましたが、なかなか地域性もございまして、もしふやすのであれば17カ所かなといったお話をしたかと思えます。ただ、1カ所あたりの経費等を考えますと、なかなかそこまで踏み切れないというそういうお話しもいたしました。

今回は、従来やっている手法ではございますが、バスにマグネットで周知するとか、あとは防災無線を使うとか、広報、チラシ、そういったものをまづフルに使うと。わずかなんですけれども、啓発費の中で消耗品10万円ほどつけていただきました。これを何とか若い人向けのグッズといいますか、まだ具体的なものは決めかねておりますけれども、何とか若い人向けのやつを用意して、その辺で品物でつるというのは余りよくないかもしれないけれども、関心は持っていただければ一助にはなるのかなということで、今のところそういったところで考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 広報、あるいはチラシで訴えてくというお話がありました。あとはやはり私も若い人たちのところに多くPRをすべきであると思います。その辺について、やっぱりインターネット等有効に発信して、町議会であればやはり地域の課題が結構ありますので、そういったことも議員さんとともに解決するんだよと、

あるいはまちづくりをするために選挙権を行使して、積極的にかかわってくれというような発信も必要かと思われまます。そこで、期日前投票の実施、件数というかその辺の割合というのはどれくらいになっていますか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 正確な数値はありませんが、期日前を始めて何年かになるんですけれども、期日前の占める割合が少しずつ上がってきている傾向にございます。前回の衆議院のときは、1割弱ぐらい、全投票のですね、ぐらいだったのではないかなと。済みません、後で正確な数字はお話ししますが、少しずつ割合はふえております。ただし、期日前投票が多くなると、当日の投票分が減るといいますか、トータルで見ますと、ふえないという、そういう状況が見えます。ということは、期日前は選挙によって違いますけれども、1週間以上、10日ぐらいですか、国政の場合ございました。ただ、町議会とか町長選ですと、多分そこまではない、もっと短い状況になるかと思えます。

ですから、いかに期日前も含めてそうなんですが、選挙に関心をいただいていたか、投票しなくちゃいけないんだなという、投票したほうがいいんだなというそういう意識づけをどうやって見つけたらいいのか。これは、すぐには出てまいりませんが、そういった視点で考えております。

先ほど申し上げなかったんですが、例えば担当と話しているんですけれども、町民運動会のときとか、ああいうときに下水道のほうで出店というんですか、PRのものを出してやっていますけれども、選挙でもそういったものやってみようとか、そういう話をしております、具体策、なかなかここで申し上げられないのは申しわけないんですけれども、何とか若い人たちへの幾らでもPRできるような方法を探っていきたいということで、考えてございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。2番。

○2番（只野 順君） いろいろな方策をとっていくということでありますので、そのことに対しましては理解いたしました。一番は我々議員のほうもやはりしっかり仕事をして、町民の方々に訴えたり、あるいは投票率も含めまして、選挙に関心を持っていただくことだと思っております。

さらに、先ほど言いましたこととか、課長が考えていることも含めまして、若い職員の方々などにもじっくりと啓発というか、それも含めましてやはり若い方々の投票率のアップにつなげていただきたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 先ほどヒントをいただきましたインターネットも使うのも1つだと思います。幾らかでも若い人たちへもアピールできるような方策をぜひ考えていきたいとおもいます。ありがとうございます。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。8番。

○8番（門田善則君） 当初でしか聞けないので、関連になるかと思えますけれども、まず選挙費の問題で、我々も関係あることなんですけれども、担当が総務ということでこの機会にお聞きしますが、我々議員たちも選挙で町長も選ばれるわけですが、自分たちの選挙事務所の看板、または連絡所の看板を建てる場所について、指導もあるわけでございますが、宅地じゃなければだめだというようなお話も聞いておるわけなんですけれども、その辺ははっきりした明確な回答をいただきたいということと、もう一つは、投票所から何百メートル以内に事務

所を構えてはいけないという中で、要はその当日は事務所を閉鎖するからいいんでしょうけれども、期日前投票の場合は、当てはまるのか、当てはまらないのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） まず、最初の宅地ですとか、距離の問題ですが、済みません、確認させていただきたいと思います。正確なところをお話ししたいと思います。

それから、2点目の期日前の点はどういう、「期日前も当てはまるのか」の声あり）そうですね。済みません、今期日前投票所は1カ所でやっておりますので、それについても申しわけありません、詳しく調べて正確なところでお話ししたいと思います。

それから、あと選挙の届け出のときとか、そういう機会をつかまえて、ここでももちろんお答えしますが、立候補予定者の方にはその辺のところをしっかりと通知はしていきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 保留しておきます。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次、5項の統計調査費、80ページから83ページまでになります。10番。

○10番（木村正義君） 農業、農林業センサスに関してなんですが、補正のときも何かあったようなんですが、あるときちょっと聞き漏らしてしまいましたので、ここでお伺いいたしておきたいと思います。これは、農業、あるいは林業をやっている人の調査だと思います。その調査員というか、その方たちの数は何名なのか。そして、どのような方を対象にするのか。農家している人、林業をしている人だと言えればそれまでだけでも、その中には山の持ち主もあるし、あるいは業務、いろんなものを委託している人もあるだろうから、その対象はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 調査員は76人だったと思います。あと、調査客体については、涌谷町のは2,500客体が対象になっております。委託にしても、何にしても農業なり、林業をされている方が対象ということで、調査をしております。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） 今課長のお話だと2,000幾らということなんだが、土地は持っていれば、山なら山ね、そういう人は全部対象になったのか、どうなのか。山も林業も関連あると思うのね。その辺はどのように区分けされたのか。あと、もう一つはこの方たち、調査する方、76人ほどと言ったけれども、この人たちに指導をしているのかどうなのか、そしてどのようなところをどう調べてこいと言っているのか。私のうちにも来たんですけども、ちょっとわからないところ何点かあったものだから、その辺の指導なんかもどのようにされているのか。ちょっとお伺いします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、1点目の林業の捉えですが、山に土地を持っているだけでは対象外だと思います。あと、調査員に対しては一番最初のときに説明会を開いて、そこで調査員に対してこのような調査でこういうふうに、例えば調査票であればこのように記入するんですよということを指導はしておりますが、なかなかベテランの調査員さんもいるんですが、内容が大分前回と変わったところがあるようで、ベテ

ランの調査員からも何だかわかりにくくなったね、みたいな話がちょっと聞かれたり、あと2月1日が基準日になったんですが、かなり調査員さん、それから実際に調査受けた方から担当のほうに、質問の電話は来ておったようです。

それについては、それぞれ答えておりますし、あとは調査終了後、役場のほうで指導員さんというのが2名おりまして、その方たちが調査票のチェックをして、不明な点については各調査員さん、あるいは各お宅に連絡をして、埋めて、実は昨日県のほうの予備審査がありまして、涌谷町の調査票についてはほぼ問題なく、受けとっていただけるという回答でしたので、ご協力ありがとうございました。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） 最後になります、これは毎年やっているものなのか、何年に1回とかずっと続けていくものか、どうなんですか。その辺は。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 農林業センサスについても、国勢調査と一緒に、5年に1回実施しております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 6項監査委員費、82ページから85ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 3款民生費1項社会福祉費、84ページから95ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） 2点ほど。84ページの避難行動要支援者マップ作成事業、15万9,000円ですが、これはマップをつくるときの費用弁償等と書いてありますけれども、支援者にわかりやすいマップなのか、その辺のところを、あとは防災計画ということとの整合性、有効に使えるかということに関して1点お願いします。

それから、88ページの敬老祝い金事業というか、敬老事業の祝い金なんですが、こっちは100歳が6名で予算をとっておるようです。今後高齢者の方、100歳の方非常にふえることはよろしいし、私も大いに気持ち的には祝ってあげたいんですけども、金銭的な事業ということで、負担が大体ふえていくと思います。この点に対して福祉課長にお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） まず、第1点目、マップの関係ですが、従来からマップは作成しておりましたが、福祉協議会が中心になりまして、民生委員あと行政区長、福祉推進員と、地区の見守っていかなければならない方、そういった方を見守っていくという意味でマップを落として災害時に活用するようにしておりました。

それで、防災の関係で法律変わりました、今度支援する方に名簿自体を公開、常に災害時でなくても常時公開できるような状態にしなければならないということで、今回名簿を作成、それは同意を得た方の名簿だけになります。そういった方の名簿は提供、同意をもらった方は提供します。ただ、マップづくりにつきまして、町のほうで今回主導で考えまして、従来の民生委員、区長、福祉推進員に加えまして、防災組織の地区の委員さんも加えて合計159名の方に費用弁償をお渡しして、マップづくりをやっていくわけですが、そのマップの際に

は同意をいただいた方もマップに入りますけれども、ただ同意をいただかない方は無視するのかということではなくて、マップについては同意をいただかなくても陰から支援する、見守りするという意味でマップには落としてまいります。そうした場合、名簿は同意いただいた方公表しますけれども、同意をいただかない方もマップに入っていますので、マップについては災害時対応ということで公開したいと考えております。

それから、敬老祝い金につきまして、30万円の6名、平成27年度予定されている方を対象に予算化させていただいております。100万円等金額落ちてきている段階でございますが、現在のところは現状の30万円と考えております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 支援者に対して同意を得てということで、つくるといって了解というか、理解はしましたけれども、支援される方々もやはりきちっと認識しておかないと、支援に行きました、じゃあ俺は関係ないわという形で災害時避難等しないという状況も出てきておりますので、その辺は関係者というか、支援者と地域を支えてくださる民生委員さんとか、行政区長さんとか、その辺でやはりきちっとつくって、関係をつくってマップも作成していただきたいと思います。

それから、敬老祝い金に関してですが、涌谷町もだんだん財政的には大変になってきておりますし、大いにお祝いしてあげたいんですが、今後ふえた場合、どういったあり方があるのか、他町村も含めてどういう状況になっているのか、もう1回福祉課長にお聞きします。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 1点目のマップにつきましては、同意を得る場合は、支援される方の同意を得て、非常時来てもらえますよと対応をとっていきます。そのほかには、やはり孤独死という問題もございますので、それは見守りのネットワークということで1人の支援者に対していろいろな方が常時見ている、電気ついた、消えた、そういった判断をしてもらうことが孤独死にならない部分がございますので、そういった見守りネットワークというものの構築はやはり必要と考えております。

2点目の祝い金の関係でございますが、各市町変えているところもあると思いますが、現状として全体の把握は申しわけございません、していない点がございますが、今後ふえたらどうするかということでございませうけれども、財政的な面につきましては今後上司等と相談しながら、そういった対応を考えていかなければと思っております。今のところは現状でと考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） マップについては了解いたしました。それで、敬老祝い金今後、これは町長にお聞きしますけれども、やはり減額していくのか、そういった対応も研究せざるを得なくなるんじゃないかなと思っております。やはり、気持ちでは大いにお祝いしてあげて、ただ実際30万円が100歳の方に有効に使われるかということ、なかなかその辺は見えてこないのではないかなと思っておりますので、この辺のことを検討課題にして今後取り組んでいただければと思います。その辺、町長どうでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 敬老祝い金の件でございますが、これまでの経緯等々については議員さんご案内のことというふうに思いますけれども、当初は100万円でございます。それが高齢者の100歳を迎える方がふえてきた

ということで、50万円という認識だったと思います。それから、さらにそれでも多いんじゃないかということで、30万円になって現在に至っていますけれども、この祝い金という考えは確かに該当する高齢者の方々に対するお祝い金ということもありますけれども、さらにそれを介護する方々の労苦等々について見ると、そのぐらいは、そのぐらいはという失礼な言葉ですが、そういう状態から見ると少ないくらいではないのかなという思いもしております。

ただ、今年々100歳を迎える高齢者の方々がふえております。これは町としても嬉しい、あるいは喜ばしい限りでございます。そんなこんなで、私は今の30万円というものは当分の間継続しながら、それに見合ったものがさらにその中であるならば、これを考えてもいいのかなというふうに考えております。例えば、記念の写真、あるいは記念の代々に残るような姿のものを証明という形で残すのも1つの方法なのかなというふうに思います。このうちでは100歳を迎えた方がいたんですよという、いわゆる家系の誉れですか、そういう姿もあってもいいのかなという思いでございますので、その辺についてはいろいろと今後話し合いの場を持つとか、あるいはいろんな自治体で手法を凝らした取り組み等々をやっておりますので、参考にしながら町にふさわしいような、あるいは高齢者の方、あるいは介護する方、あるいは家系を含めたそういう誉れのあかしになるような姿等々を考慮して、対応してまいりたいというふうに考えております。今のところ金額はその姿で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。8番。

○8番（門田善則君） 敬老会のこと出ましたので、聞いておきます。涌谷町で敬老会を開いて、町民でお祝いしとあげるということを1年に1回やるわけですが、その利用が福祉センターということで、実質じゃあ参加率はどうなんだろうと、常々思っていました。それで、方法として地区ごとにやってもいいんじゃないかと考えたときもありました。その辺について、参加率、それであと今後の開催の仕方、これなぜこういうことを聞くかという、余りにも高齢者の、要は後期高齢者以上の人が多くなってきて、椅子に腰かけないとひどいんだという言葉をよく聞くんですね。ただあそこに座ったままでは、その辺の開催システムを今後考えなければならぬだろうというのが、私の考えだったわけですが、その辺福祉課としての考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 敬老会の開催の仕方でございますが、当初は昔ですが、だんだんふえてきて福祉センターでは間に合わなくなって、地区ごとというような時代もあったと思います。現在のところお世話いただく方を含めて、福祉センターでやれる状況でございます。ただ、新しい公民館でちょっとまだ入れないかなと思いますし、あと、開催の方法につきましては、25年ころでしたか、区長さん方を対象にしまして、地区ごとに確認していただく方向でアンケートをとりまして、やはり同じ年代の方と一緒に1年に1回でも会える機会が欲しいということが話が多くて、結局1カ所というふうな形になっております。

ただ、あとはお世話したり、そういう分で今ごさを敷いて対応していますけれども、ごさのほかにも椅子席を設けていますので、椅子席がもし足りないのであれば、もう少しふやすという部分もありますが、ただ現在座った状態で対応していただいている方もおりますので、それは現状を見ながら対応していければと思います。

ただ、会場的には要望がありまして1カ所で考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 実は、公民館がことしオープンするというので、老人会の方々ももし入るのであれば、あそこを見せたいなという私もそういう気持ちもありまして、そしてやっぱりごさでは大変だという状況があるようです。私直接聞いていますので。だから、腰かけをもっとふやしてほしいという部分もあるようですから、その辺の配慮を考えていただきたいということと、また公民館は使えないのかということ。いかがですか。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 椅子の関係については、現状を見ながら対応して、椅子を希望される方には対応できるようにしたいと思います。

それから、公民館ぜひとも使っていて、お披露目等は考えるんですが、敬老の方だけで多分いっぱいになって、お世話する方までが入れない状況になったらどうなのかなと思いつつ、現在福祉センターのほうなのかなと考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項児童福祉費、94ページから105ページまでになります。9番。

○9番（鈴木英雅君） 99ページの児童館運営事業経費でございますけれども、3月会議の中でも児童館の制度が変わったという説明ございました。その中でことし27年度から、6年生までの対応される子供の数が多くなるということで、今までこの児童館にすれば、例えば八雲児童館とか、かなり手狭で建物もそのとおりということで、いろいろ別な方策を教育委員会、そして町等に質問あったわけでございますけれども、なおさらことしから先ほども言いましたけれども、新制度が変わってかなり窮屈になる。そうすることによって、どのような教育委員会、町として先行きを考えているのか、そこら辺のところ確認させていただきたいと思っております。

いろいろ、安心子育て支援プランそのものも、読んでみますと制度は変わったものの、なかなかこれを実行するところまでまだいっていないというような文言もございますけれども、ただそのような文言あったとしても、やっぱり子供たちのこととか、若いお父さん、お母さん方の支援策として考えていけば、こういうこともずっと言っていられないのかなと思っておりますので、先を見通した児童館の運営方針を確認させていただければと思っておりますけれども、町長、教育委員会いつも大変だという言葉伺っているのです、町長としての考え、そこら辺のところお願いします。

○委員長（久 勉君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから実はこの点については、一般質問の中で5番委員のほうからご質問いただいております。中身的にはですね。それで、現在の教育委員会といたしましては、平成23年度からいわゆる放課後子ども教室行っております。あとそれから、学童クラブ、これはさきの放課後子ども教室は1年生から6年生まで、学童クラブは1年生から3年生まで、そしてこの新制度では1年生から6年生まで学童クラブと、今の学童クラブと同じような対応、時間帯ということですね。対応の中身についてはまだこれから出てまいりますけれども。

今委員お話のように、即、町として1年生から6年生まで対応できるかという、決してそういう状況ではない。もちろん場所の問題もございますけれども、前回はお話いたしましたけれども、やはりそれに対応する支援員、さらにはその内容でございます。いわゆる放課後から6時まで、さらには平日が8時から6時までということで、休日がですね、全日そのような活動をするわけですからその辺の中身についても、これは町としてはなかなか即制度どおりにはいかないということで、前回経過を見ていただくということになっております。

ただ、委員おっしゃるように、国の方向性、これはきちっとしておりますし、町としても方向性はきちっとしておりますので、これについてはやはりできるだけ早く取り組んでいかなければならないという、これは教育委員会として担当課としては、重く受けとめております。

なお、きょうも国のほうから通知がまいりまして、これについてのパブリックコメントを現在開催しているということで、通知来ております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 今教育長の答弁は、一般質問のときの答弁の中にあつたものそのものだと思います。そいつは確認していただきましたので、大体わかりますけれども、ただ私が言いたいのは、ほかの自治体というか町、市では、こういう学童関係は教育委員会の所管でない、町長部局のところ結構多いということもございます。そこら辺のところ踏まえまして、町としての児童館のあり方、そのものをどのように考えているか、町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 今回条例等々でおまとめいただいた課題等々が、やはり浮き彫りにされたということが今回の条例等々の中身だろうなというふうに思います。先般も町長部局、あるいは教育委員会等々としまして、話し合いが出ました。国のほうでは、学童クラブという姿で出してきましたけれども、今の運営の姿が学校教育施設に併設している、あるいは近い姿で対応するということと、あわせてそこに携わる人をどのように確保するかということについて、大きな課題があるのはご案内のとおりでございます。これを完全に充足させるということについては、文科省と厚労省等々のすり合わせというものは、しっかりしていないと受けるほうの我々がどっちともつかないような状況になるのかなという思いであります。

学校教育が終われば、あとは知りませんというのは、知りませんというちょっと失礼な言葉でありますけれども、あとは保育のほうで対応してくださいと、学校の先生方はタッチはしないというような姿になりますと、これまた人を新たに確保しなくちゃならない。そしてまた、校庭を活用するというような姿、あるいは別な建物があったとしても、そういうところで時間を過ごすという状況になりますと、例えばそこで事故、あるいは事案等々で絡むと責任の度合いがどういうふうになってくるのかということについても、まだまだ厚労省と文科省とのすり合わせというものが具体的に示されていないような状況でございます。条例ではそういうふうにしてやってくださいと、あるいは法律でやってくださいと、条例で決めてくださいという姿であっても、実際運用するのは今私が話したように、課題がいっぱいあります。そういう課題を一つ一つクリアをしていかないと、その過程でいろんなトラブル等々があると、誰が責任を負うのかなというように姿も現実的にありますので、やはりこれから詰めるところはしっかりと詰めていくし、施設が足りないということになれば、施設を確保するための施策も講じなければならぬという具体的な姿が見えてまいります。

そういった面で、今涌谷町では過渡的な状況で対応していますので、いずれ小学校、あるいは中学校が統合という姿でありますと、ある程度考えるスペースが出てくる場合もあるのかなというふうに考えておりますので、若干時間がかかるのかなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに町長の話、そのとおりだとは思いますが。ただ、限られたというか国のほうからかなり厳しい6年生まで対応してください、そして1人当たりの保持する面積1.65平米でしたっけ、そういうようなきちとした数字も出ており、これらをクリアして本当に子供たちとか保護者が納得できるような学童保育を設置するというのは、本当に至難のわざかなとそのような思いもございませぬ。そこら辺のところは何となく理解はしなければならないなという思いもございませぬけれども、ただ子供たちの支援策というのは待ったがきかないような状況になっておりますので、とにかくあらゆる手だてを考えながら、施策を考えながら、早く具現化していただければありがたいなと、そのような思いもございませぬ。

そして、先ほど町長言いましたけれども、学校との併設などもあらゆる手だてを考えていただきまして、とにかく先ほども言いました早急に何とか形づけていただけるような方向で進んでいただければと思いますけれども、その辺もう一度お願いいたします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほどお話ししましたように、まず施設の確保、そして人の確保というような姿であります。1人の学童を時間によって対応するとすると、相当な人数といえますか、保育に係る人がかかるだろうし、それでもやれというような姿が今上のほうの状態でありますけれども、それに見合うだけの予算がまだ具体的には来ていないんです。そういった面で、間に合わせという姿ではなかなか難しいところがございますので、時を見ながら対応する状況を前向きに検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、相当な問題については課題というか、対応をする、あるいは財政的にも負担のかかる姿というのがあるわけがございますので、よりよいそういうふうにするためには、もっと具体的に詰めてまいりたいというふうに考えております。特に、教育委員会部門と厚労省等々のかかわりというものをもう少し明確に突き詰めていくことが大事なのかなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 3項災害救助費104ページから105ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次4款、衛生費1項保健衛生費104ページから115ページまでになります。14番。

○14番（大泉 治君） 111ページ、葬祭場の運営経費でございますが、以前の予算から見ると大分ふえておると。これは単純に例えばそのの利用者と言ったらおかしいんですけども、それが単純に数量的にふえたものなのか、または広域での負担額の増があったのかどうか、その辺をご回答いただければと思います。

○委員長（久 勉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 広域の負担金でございまして、これから大崎東部に建設計画がございまして、そちらのほうの今後発生する計画の負担金だと思います。増額になっていると。

○委員長（久 勉君） 歯切れが悪いな。ふえた理由。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） わからないです。負担金で1本と聞いています。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長わからないか。

じゃあ、休憩します。再開は2時10分とします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

町民生活課長。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 葬祭場運営経費で417万4,000円の増額の内訳ということでございますが、広域全体では4,641万5,000円の増額になっております。その内訳として、加美斎場の冷温水発生機器の更新工事が1,620万円、あと加美斎場、松山、涌谷斎場の経費としてそれぞれ加美斎場は445万1,000円、松山が484万3,000円、涌谷斎場が394万4,000円、それに今度計画しております大崎東部の斎場建設計画予定地、候補地選定業務委託料900万円を加えて、広域全体としては4,641万5,000円の増額で、構成市町村割りで涌谷町分が417万4,000円の増額になったものでございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、さきに留保しておきました選挙費の答弁をお願いします。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、まず看板の設置場所についてでございます。これは、公職選挙法第143条第16項で規定がございます。読みます。

公職の候補者等、または当該後援団体が政治活動のために使用する事務所ごとに掲示されるものというふうに規定されております。解説があります。事務所の実態のない場所は設置できないというふうに解されるものでございます。

続きまして、選挙事務所の制限というものがございます。事務所なんですけれども、公職選挙法第132条において、選挙当日の選挙事務所の制限が規定されております。選挙当日だけが制限が規定されております。期日前投票には制限はございません。選挙当日どういう制限があるかという、当該投票所を設けた場所の入り口から、300メートル以外の区域に事務所は設置できると、そういうふうに規定がございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の解釈の仕方でしょうけれども、そうすると連絡所とか後援会の事務所というふうになった場合には、畑、田んぼ、雑種地等には建ててはいけないという取り方をしましたけれども、よろしいんですか。

○委員長（久 勉君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それら含めまして、事務所の実態のない場所というふうに解釈されるものは設置できないというふうなことでございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。衛生費に戻ります。衛生費ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項清掃費、114ページから115ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 4項医療福祉センター費、同じく114ページから119ページまでになります。

○11番（長崎達雄君） 119ページの世代館・研修館運営経費委託料、この1,950万円は妥当な金額なんじゃないか。というのは、温泉とろまん館のやつが1,547万円なんです。そして地域振興公社には負担金が863万円、あと運転資金のような3,000万円だけ貸すような金額が出ているんですけども、ゆうらいふは1,000万円なんですよね。ですから、世代館・研修館の管理料の積算根拠というのはどういうふうに決めるんですかね。1,950万円というのは。温泉より、温泉2つ、ろまん館で離れた場所に大きい施設を持っているのに、1,547万円で400万円ばかり高いんですね。世代館のほうが。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 世代館・研修館、平成27年4月1日から指定管理を行うに当たって、委託料として1,950万円の予算をお願いしているところでございます。予算の説明におきまして、若干触れさせていただいたところでございます。今回の部分については、これまでのおおむね3カ年間の平均的な予算措置、収入の部分については、宿泊、トレーニングルームの使用料と、そういったところの平均を見た収入と見ました。それで、経費の部分については当然かかっているわけでございまして、これはその受付案内業務、施設清掃、あと警備、設備保守ですね。そして、健康パークの植栽管理等含めての12の委託業務ですね。そういった費用を見込んで、その費用から料金収入として収益されるべく、手数料ですね、それらを差し引いた金額が1,950万円というふうなところの額を出させていただきました。

詳細を申し上げます。費用の部分ですが、需用費としてこれは食料費消耗品、燃料とかですね、光熱水費、需用費として873万円を見込みました。次に、役務費でございます。これは通信運搬とか手数料、各種点検等の手数料がございます。役務費として161万円を見込みました。あとはいろんな受付案内業務とか、あとは警備、清掃、そういった委託料ですね、これまで行ってきた委託料、その額の部分については1,465万6,000円ほど見込みました。あとは使用料及び賃借料ですね、いろんなリース物件、蒲団とかリース行っています。それらについては、29万5,000円ほど見込みました。健康パークの植栽管理、その管理経費の部分については、246万9,000円ほど見込みまして、それらの全ての費用2,776万円ほど見込みまして、それで研修館の使用料、いわゆる宿泊料とかトレーニングルームの使用料ですね、それらの収入については平成26年度のほぼ当初予算額と同等の826万円を見込みまして、それらを相殺した金額1,950万円を委託料というふうなところで見込んだところでございます。いわゆる今行っているサービスのレベルはともかく、サービスと保守管理のレベルを下げない形での条件仕様を全て整えた形でのこういった委託料というふうな形で、今回予算措置をお願いいたしましたところでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。14番。

○14番（大泉 治君） この世代館・研修館については、いわゆる使用料、料金ですね、これらが開館当時のまま設定されております。特に世代館については、そのまま年数だけたって古くなって、また使用の度合いもかな

り減ってきているのが現状だというふうに聞いております。できるだけ使用していただけるように、料金の改定が望まれるところでございますが、そういった考え方、今回振興公社のほうに委託するということも含めて、その辺の考え方、もしおありでしたら。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 今回初めて指定管理として、地域振興公社のほうに委託をするわけでございますが、今後いわゆる民間の発想、アイデアを活用して、施設の効率的な利用というふうな部分を非常に期待するものがございます。ですので、平成27年度についてはそういった取り組み、実績等を見ながら収支状況も含めて、28年度以降の使用料金の部分について料金改定、そういったところを検証していければと思います。

それで、料金改定につきましては、これは全て条例で定めているところでございますので、当然地域振興公社から必ず町に協議をするというふうなところで、料金改定については全て条例で定めなければならないスタイルになっておりますので、そういったところは27年度運営していった中で検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） 1年間そのまま置くと、恐らく使用頻度は以前と変わらないだろうと。料金の問題で。これはやっぱり条例改正も含めてということでございますけれども、やはり委託したらどれくらい安く多くの方に利用してもらえるかということを考えるかということが、ある意味民間委託の利点でございますので、その辺できるだけ1年かけないで28年度に向けないで、議会いつでも開いておりますので、ぜひ早くそういったことで利用頻度を高めて、できるだけ収益に結びつけられるような方策を委託と同時に町側もお話ししていただければというふうに思いますが、その辺のところは町長いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 確かに公社に指定管理ということで委託する、いろいろと前からそういう話がございますが、なかなか実現できなかったところがございます。そして、その間レストラン等々も閉鎖するような状態で、現在に推移しておりますので、やはり危険などいいますか、ちょっと難しい姿の計算も頭に入れておかなければならないことだろうというふうに、私自身認識しております。すぐ収益につながる経営を考えれば一番いいということです。私もそういうふうに願ってはおりますけれども、たまたま今回そういう面で採用等々を考えて、これまでにない人事配置等々をやろうとしているように伺っておりますので、ぜひ期待したいなというふうに思います。

公社という名前が今までの職員、公社で働く職員に公務員だという認識を持って対応している職員がまだ中におりますので、日ごろからそれではだめだと。あくまでも利益を追求するためのいろんな形で頭を使って、知恵を出して、対応するのが与えられた理事長以下の仕事だよということで今やらせております。なかなか意識転換というものですか、そういうものがない状態でございます。今回そういう面で改めて人事配置等々も考慮したようでございますので、その辺をしっかりと期待をしながら、若干具体的な数字が出るまで時間がかかると思っておりますけれども、見ていきたいなというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 14番。

○14番（大泉 治君） そういうことではなくて、当時はかなり住民の方々、それからいろいろな団体の方々がいっぱい使って、一般に貸し出すときの使用料、これは結構高く設定になっております。そのことの改定を今現在ほとんど使われておらない状況なので、また施設そのものも、もうかなりの年数たっておることから、料金改定して、多くの方に使用していただける状態にしたらどうかということでございます。そういうことで、非常にあれだけの施設、世代館のことでございますけれどもあれだけの施設、もったいない施設でございます。いろんな形であそこで憩いの場を設けながら、お風呂に入ってきたりするには、適切な場所でもございますので、できるだけ多くの方に使っていただけるように、早い段階での買い手を望むというところを町長に今お伺いしたところで、それについて振興公社まで含めた指導も行っていただければという間でもございましたので、はい。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。

趣旨は私も十分理解しております。ただ、やはり働く方々のサービス心というものがそこに表に出て来ないと、なかなか使いづらい、あるいは一般の方々も利用しづらいというような姿が出てきているのかなというふうにした関係で、今話させていただきました。やはりそれは採算ある程度度外視というと、ちょっと難しい言葉になりますけれども、その辺も含めながら対応するということになれば、多くの利用者がふえるのかなというふうには思っております。おかげさまで、改修も若干残っておりますけれども、使い方によっては一体として、いわゆる温泉と一体型の姿で活用できる利点も十分ございますので、その辺のところを知恵を出し合いながら運営させるように指導してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（久 勉君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 6款農林水産業費、1項農業費120ページから133ページまでになります。3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、私のほうから3点ほど一応お尋ねしたいと思います。

予算の124ページの4目畜産業費の19節負担金補助及び交付金の補助交付金の全国和牛能力共進会宮城県大会出品牛の助成事業で144万円ということで、多分これ頭数も当然出てくると思うんですが、ここはとくに1区から9区までであるというようなことで、出品牛等の奨励金を交付するとともに代表牛の選出を目指すということで、特にこの金額イコール頭数、ご案内のように4区、7区、8区、9区、大変入賞が期待される場所ですが、この辺についての頭数の根拠をちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、21節貸付金ですが、肉用牛の特別導入事業負担金、195万円となっております。これは高齢者向けのそういった肉用牛の資金の確保ということで、これも大体1頭65万円の195万円、実はこのことについても子牛の高騰等もあります。そして、60歳以上の高齢者の方と聞いていますが、やっぱり今後そういった貸付金の中でもう少し枠を少し広めて、そういった形で貸付をもう少し広く対応していただけないのかなと、この点と、最後に133ページのほうに農地集積のほうの3,280万円、農地中間管理機構のほうで当然受け手と出し手のほうの関係で、26年度現在で大体町としてどの程度のそういった面積、農地中間管理機構のほうにある程度の面積が一応確定というか、確認されたのかと、改めて耕作放棄地のこういったことに対することには、当町として今後どのような考えを検討しているのか、その3点についてお伺いします。

○委員長（久 勉君） 農林課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 127ページの全国和牛能力共進会宮城県大会出品候補牛の助成事業でございますが、頭数にいたしまして、2万円掛ける72頭を予定しております。これは、第1回宮城全共出品スケジュールということで、県で作成しておりますので、平成27年度に交配される牛に対して、1区、2区、3区、4区、6区、7区が交配期間になっておりますので、その候補牛に対して補助を行うものでございます。

あと、肉用牛特別導入事業貸付金でございますが、65万円掛ける3頭で年間、3頭を予定しておりますが、基金残高が現金で513万6,386円ございますので、3頭と限らずもう貸し付けを受けたいという方がございましたら、頭数をさらにふやすことは可能ですので、そういうことで考えております。

あと、経営転換の協力金の関係でございますが、これは25年度から始まっておりまして、面積ですか、人数、面積、人数は平成25年度で0.5ヘクタール以下2ヘクタール以上の方が12人ございました。平成26年につきましては、0.5ヘクタール以下の方が6名、0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下の方が21名、2ヘクタール以上の方が3名で合計30名でございます。27年につきましては、かなり定着してきておりますので、その人数が0.5ヘクタール以下の方が12人、0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下の方が36人、2ヘクタールを超える方が16人、合計64人の方が中間管理機構の経営転換の協力金に申請をする予定でございます。

あと、面積でございますが、約32ヘクタールほど……、契約面積が32万6,020平米となっております。

委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時45分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開いたします。

○議長（遠藤釈雄君） ここで、東日本大震災とこれに伴って起きた大津波による犠牲になられた皆様のご冥福と、そのご遺族の方々に思いを寄せて、議会として議場として冥福を祈りたいと思いますので、どうぞ協力いただきまして、黙禱をお願い申し上げます。黙禱。

〔黙禱〕

○議長（遠藤釈雄君） お直りください。

大変ありがとうございました。ご着席願います。

休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き質疑。農業委員会。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） それでは、耕作放棄地についてですが、26年度調査で13ヘクタールござい

ます。今後の課題でございますが、農業委員と地権者と話し合いの上、今後よりよい利用方法ですか、耕作していただくように、解決策を話し合いを進めるとともに、多面的機能支払事業、そちらを活用していただきまして、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 3番。

○3番（後藤洋一君） それではまず、1つ目の全国和牛能力共進会、この件につきましては、新規事業として今後精力的に取り組むというようなことで、70頭の出品牛に対しての助成をしていただいたということに対しては、涌谷の和牛改良組合なり、畜産農家にとっては大変励みにもなるこのように思います。

そこで、今後出品牛を選定して、70頭をどういう形で1区から9区までの間に取り組むかということに対しては、今後のことでしょうかけれども、特にご案内のように4区、出品牛が決定しているというみどりの和牛改良組合からの出品でございます。ですから、そういったところに対する重点的な出品の枠の確保と、あと7区、特に銘柄を確立する肉牛、肥育の部のそういった区でございますので、ぜひブランドの確立を強化する上でも、そちらのほうに対する出品牛のやっぱりそういった重点的な対応をお願いしたいと思います。

それと、2点目の資金の問題なんですが、特に年齢がちょっと60歳以上というのがよくわからないというか、3頭の65万円以上とそういうふうな考えの方もおるといので、今聞くところによるとそういった貸し付けなされる方については、そういう対応を今伺いましたので、その辺については一定のご理解をしたところでございます。

それと、3点目の耕作放棄地については今局長のほうから13ヘクタール、そして地権者、利用拡大のために、今後解決策を検討すると。実は、先般一般質問でも話しましたが、やはりそういった耕作放棄地を新たな農地転用なり、そういった固定資産取得を図って、モデル事業で取り組んでいるそういった事業が福島、そして岩手県、最近出てきておりますので、町長が言うこれからのそういった地域ぐるみで、やる気のある方にモデル事業を展開しながら、新たな畜産団地の構成等も今後検討していくということも必要になってくるのではないかと、私個人なりに考えるんですが、そういったことも生産から販売、そういった新たな一環経営を目指す方に、モデル事業としてそういった放棄地を転用していくというような形も、今後とっていくべきだと考えます。その点について、一応私としては理解したつもりでございますので、今後そういった意味で積極的な展開をお願いします。以上です。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 1件目の全国共進会の関係なんですけれども、これは涌谷町の組合長さんなんですけれども、補助金としてどういう補助金が一番有効ですかというようなことで、和牛組合の組合長さんと話し合いまして、1区から7区までとにかく1頭につき2万円ですね、交配して種雄牛の候補牛の補助をお願いしたいということでございます。

また、4区ですか、4区につきましては、みどりの管内の牛が該当になるわけでございますが、その中では、涌谷町から前回の全国大会の場合2頭、第3位ですか、入賞していますので、ぜひとも涌谷町から選定されるように、育牛組合とともに、農協とともに推進していきたいと思っております。

あと、2番目の高齢者の貸し付けにつきましては、まだ予算の余裕がありますので、もしそういう方がございましたら、ぜひ追加して貸付をふやすのも可能でありますので、そういう方向で考えております。

あと、耕作放棄地の関係ですが、さつき局長のほうから話がございましたが、議員さんの一般質問で畜産クラスターという事業がこれから取り入れることが可能になりますので、この間説明会があつて行きまして、議会中ですが、それで美里町、あとはみどりのと行政とJAが一体となつて、これから協議して委員さんおっしゃるとおりの状況でございますので、そういう取り組みも前向きに取り組んでいきたいと思つております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。2番。

○2番（只野 順君） ただいまの農業振興費に関してですが、私のほうから2点ほど、125ページですね、農業振興費、ことしの予算2,926万1,000円、前年度対比より大分伸びております。この事業を行うのに、農林課長に聞くんですが、この規模で積極的に取り組むべきだと思いますが、今まで行ってきたのプラスになるのか、あるいはもう1個、この項目からいいますと6次産業化推進事業と50万円ほどあります。この辺に対して新規事業者の発掘、あるいは指導をどの程度進めるのか、お聞きします。

それから、130ページの農村環境改善センター費1,400万1,000円ですが、これは委託事業にできないのか、農業、農林課というか、公民館事業等含まれるので、将来的なこともあります。地域の人々に運営を任せて有効活用をしていく段階に来ているのかなと思つていますが、この点に関して2点お聞きします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 農業振興対策事業費で、前年対比で2,016万7,000円がふえております。

それで、このふえた要因といたしましては、施設園芸特産重点整備事業費補助金1,577万3,000円、去年は900万円ぐらいだったんですけども、ことしから新たに小ネギの関係で、3名の方が、2名の方がハウスのほうの坪数をふやすということで、84坪掛ける10棟、あと90坪掛ける14棟、あと新規就農者の方が60坪掛ける4棟ですね、これをふやしていきたいというような方向でありますし、また花勝山地区の方で、ニンニク用の結束機一式、これを導入したいというようなことで、増額となっております。

6次産業化につきましては、ことし3年目になりますが、新たに既にこの事業を使って、機械とか導入いたしまして、産直なりに加工品を出品しまして、多い人で年間500万円ぐらいの収入を得ておりますし、400万円、300万円という方もございます。これからそういう方々が、女性の方々がこういうのに向いておりますので、どしどし6次産業化に携わってみたいという方がございましたら、こちらからも積極的に支援なりしていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 農村環境改善センターの使われ方ということでございますけれども、基本的には前に9番鈴木議員さんから一般質問で頂戴いたしまして、公民館の方向性というのはその場で町長からお話ししていると思うんですけども、まずもって改善センターという役割でございます。あそこは箕岳公民館と似たようなことでございますけれども、農村環境改善センターという名目でございます。ですので、一番最初に勤労青少年ホームと同じような形で、まずもって転用ですね。平成20年に政府から弾力的な運用ということで、10年以上使っている施設につきましては転用が安易にできるような形になってきてございます。そういう関係で、勤労青少年ホームは実施したわけでございますけれども、当然農村環境改善センターでございますので、農水省の管轄になりますけれども、政府は同じ考えでございますので、いずれは一番最初に公民館と同じような形で指定管理に向けていくのであれば、改善センターの転用手続、これを例えば来年度とか近い

ちにその手続を進めた上で、指定管理と言ったような部分で考えていくといったようなことがあると思います

いずれにしても、この問題につきましては、地域の住民のコンセンサスですか、その辺が一番重要になってきますので、いろいろその辺パブリックコメントとそういった部分を聞きながら、そしてあと上司と相談しながら、進めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 2回目ですが、園芸特産重点事業で、ハウスと今回大分支援をするということで、この予算も大分ふえております。そこで、課長にお聞きしますが、こういった方々がふえることは当然予算措置もそうなんですけれども、指導等も含めまして、やはり実態が上がるような形での指導をまずやっていただきたいというのがあります。

それから、今までハウス園芸等をやってきている方もおりますけれども、空きハウスも大分目立っております。ビニールシート等壊れたり何かしている場所もあります。その辺の強化策というかそういうものもやはりきちっとしていかないと、実態として見えてこないんじゃないかなと思っております。それで、なおさら先ほど言いました6次産業化で女性なんかの起業とか働く場所としての加工部門に対しても、政策誘導とか、そちらのほうで指導していくべきだと私は思っておりますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

それから、公民館長とか、生涯学習課長のほうで転用を含めて、将来的なことは考えていくと言われております。公民館の予算の中でも少しお話をと思いますが、今のところ理解しましたので、返答はよろしいです。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 施設園芸特産重点強化整備事業の関係でございますが、JAに仙台小ネギ部会というのがございまして、去年までその部員が40名だったんですけれども、2名ふえまして42名になっておりますし、一時震災以降、小ネギの販売金額が5億円からずっと下回って4億円を下回っているような状況でございましたが、去年その方々の努力によりまして、4億円を超しております。目標の5億円、ことしは5億円を目標にして頑張る予定でございますので、行政としてもいろんな方面から支援していきたいと思っております。

また、空きハウスの関係でございますが、昨年1名の新規就農の方が中島地区の方からハウスを借り受けて、新規就農して今1人が頑張っているところでございますし、ことし新たに以前父親の方が小ネギハウスをやっております、その息子さんが親御さんからハウスを借り受けて、置かれているハウスを修繕して、新たに取り組むというようなことで今こっちに来ておりますので、担当のほうから指導をしているところでございます。

空きハウスにつきましては、美里の普及センターとともに、涌谷町内にどれくらいの空きハウスがあるのか、調査いたしまして、その後賃借料ですが、どれくらいにしたらばよいのかというようなことで、昨年からの事業を進めているところでございます。よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） 園芸関係については非常に重点的にやっていくというお話でしたし、成果が上がってきているということは、非常に農業をやっている方々については、力強いかなと思います。若い方も参入し、そして涌谷の農業を担っていただけるということになれば、ますます基盤産業である農業関係の収入、所得も上がりますし、涌谷の活性化にもつながると思います。

そこで、最後に町長にお聞きいたしますが、この農業対策費も含めまして、やはり基本的な考え方というか、決意というか、そのところをお伺いします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、答弁させていただきます。

まずその前にちょっと先ほど私が話をしようかなというふうに思ったんですが、後藤洋一委員の和牛等々に対する取り組みについて、お話しさせていただいてよろしいですか。

済みません。平成27年第11回全国和牛能力共進会、そのために組合の人たちがいろいろと試行錯誤等々をしながら、10回の長崎大会の実績等々をもとに、今頑張っている姿がございます。昨年市場等々でそういう大会に私自身参加いたしまして、その思いというものがありありと見えてまいりました。なお、さらに町として支援する部門がどういう姿があるのかということについて、やはり私は現場での人たちの声というものを大事に聞いた上で、それをそしゃくしながら行政で対応していかなければならないのかなというふうに感じておりました。きょう、今晚、この和牛改良組合、あるいは肥育生産組合の方々との交流会がございますので、私出席させていただきますので、さらにその際にいろいろと課題等々があると思います。それについて、具体的に把握した中で、さらに必要なことについては、改めて予算措置をさせるような、するような姿をとってまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承願いたいというふうに思います。

そしてまた、只野委員さんにお話ししますから、やはり今後藤洋一委員にお話ししましたように、いろんな農業関係、あるいは園芸関係で従事している人たちの生の声をトップが聞くということが大事なのかなということで、これまでも何回となくそういう従事者の方々とお話し合いをして、何がこれからの産業振興のために大事なところあるのかということについて、いろいろと指導をいただいております。そういった面で足りないところはしっかりと、予算措置なり、あるいは行政でバックアップするなりということで、対応している成果というものが今やや見えてきているということでもあります。

先ほど、農林振興課長がお話しされましたように、園芸等々については、ハウスの増設もありましたし、そしてそれには6次産業化、あるいは法人化を目指した取り組みをしっかりとやっている方々がいるし、若手がこういう姿で従事していただいている姿があると。新たな取り組みが始まりつつあるのかなということでございますので、なお一層、それに向けた支援ということについても細心の思いを持って臨みたいというふうに考えております。

また、この今小ネギ、ハウレンソウ、それからミズナ等々の作物が、涌谷町で主流でありますけれども、中にはもっと別な作物を考えて、ぜひそれを町の1つの農業の主生産として取り組みたいというような話もしておりますので、ぜひそれについても目を向けながら、新たな作物生産に向けた取り組みも支援をしていかなければならないのかなというふうに、私自身思っているところでございます。

そういった面で、今回の当初予算には、具体的には数字等々が見えない状況でありますけれども、今後の姿といたしまして、しっかりとその辺は重点的に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、なお現場の声等々も委員さん方がしっかりと聞いていく場合もあれば、その時期もあろうかというふうに思います。そういうときには遠慮なく、取り組みをしながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご指導のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 先ほど3番後藤委員への答弁で、農業委員会事務局長から訂正ありますので、発言を許可します。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 先ほど耕作放棄地面積を13ヘクタールと申し上げましたが、12ヘクタールの間違いでございました。大変失礼いたしました。おわびして訂正いたします。

委員長（久 勉君） 暫時休憩します。20分とします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

質疑を続けます。1番。

○1番（大友啓一君） 何か上のほうから3番、2番と来ていますので、1番やらなきやないのかなと。2つほどお聞きします。

1点目、石仏広場のこのごろ大変正面のツツジがきれいに刈られただけでも、あのぐらいきれいになったなど、大変本当に感謝申し上げます。

そこで、26年度の予算と比べますと、前年は環境整備業務委託料1本で約39万円ぐらいですかね、今回植栽管理、それから借り切り伐採業務と委託料2つに分けております。それで、幾らだ、約60万円ぐらいふえておりますね。これは本当にまだまだ環境整備やるところがありますので、こういう少しずつでもいいから、課長頑張ってくれるんだという期待はしております。

それから、使用料、草刈りの借り上げ料ですか、8万円から16万円になっていますけれども、草刈りふやすということですか。2倍になっていますけれども。そこをちょっとお聞かせください。

農地集積の関連なんですけれども、さっき32ヘクタール出し手があったという、数字が32ヘクタールですか、その中で今現在マッチングした面積は涌谷町ではあるんですか。そこをちょっとお尋ねします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 1番委員さんにつきまして、常に石仏広場に関心を持っていただきまして、まことにありがとうございます。昨年からは植栽管理関係で、予算をつけていただきました。ことしも植栽の管理委託、業務委託料と、広場内の桜の木が大分枯れてきておりますし、テングスの病気にかかった木が結構あります。それで、12月議会で広場の上のほうに仮植されている桜が60本ほどございまして、その60本のうち、たしか16本ですか、植えかえ、枯れているところに今植えかえ作業をしているところでございます。

また、草刈り機借り上げ料の関係でございますが、今まで広場のちょうど壁側に畜産農家されている方のトラクターを借りて、刈り払いをやっておりました。去年から新たに石仏広場の脇に羊を飼っている方がおまして、観光栗園ですか、それを管理されている方なんですけれども、その方が専門の草刈り、常用の草刈り機械を持っておりまして、この2名の方、その方にも草刈りを委託しておりまして、2台で草刈りをお願いする形になります。また、回数につきましても、年3回であったものを、その機械によって年4回になり、5回になり、4回なりでお願いする予定でございます。

あと、農地集積集荷対策事業関係につきましては、委員会のほうから答弁します。

ご指導のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 先ほどの32ヘクタールでございますが、全てマッチング完了のものでございます。でないと、中間管理事業を行っております農業公社のほうで引き受けていただけませんので、全てマッチングしたやつで32ヘクタールでございます。なお、次回の、現在出し手の受付をしております、4月にまた農業公社のほうへお願いする予定にしております、大体面積は40ヘクタールぐらいになるのかなと、今計算しております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） 石仏公園のほうは、とにかくあの場所は籠岳山として崑峯寺と一体になったような場所でございますので、まず環境がよくなれば訪れる人も多分ふえてくるだろうと。若いお母さんたちが天気の良い日に子供とどこに行くかとなったとき、おにぎり持って遊びに行くかという、石仏ではなくて加護坊山のほうに行く人が随分あっちのほうが、人も常にいるということがあるんだろうと思いますけれども、やはりきょうは石仏公園に行って、ビニールでも広げて、おにぎりでも食べようと、そういう環境になればなおさらよろしいかなと思っておりますので、前にも言いましたように1回でやらなくてもいいですから、少しずつ環境を整えてもらえばなど、そういう気持ちであります。

それから、集積のほうなんですけれども、これは県のほうなんかは目標面積随分2,000ヘクタールとか、目標を持ってやって、その割にはマッチングが480に対して350ぐらいですかね。2,000ヘクタールには到底及ばない、難儀しているということで、涌谷町もそうなんですけれども、これから40ヘクタール見込んでいる。もし、マッチングできなかった場合、5年間ぐらいで戻されるというシステムあったんじゃないですか。もし、マッチングできなくて、戻された場合、多分戻されたからと耕作する人はいないと思うんですよ。そういう対応策は、考えておりますか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 石仏広場につきまして、今後とも少しずつ、手を加えていきまして、加護坊山にはかなわないかもしれませんが、それだけに整備をしていきたいと考えております。

○委員長（久 勉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） マッチングできなかった場合は、2年間で戻されます。それで、極力マッチングできますように、もしAさんという農業者がつくらないというのであれば、Bさん、Cさんというふういろいろな当たってマッチングするように努力はいたしております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○1番（大友啓一君） やはり耕作者の人たちは、一遍やめるという気持ちを持つと、なかなか再起はできない心情になると思いますので、そこのところはうまくリードしていってもらえれば、これからそういう農地集積進むのではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 答弁要りますか。（「要りません」の声あり）町長。

○町長（安部周治君） 余計な話になるかというふうに思いますけれども、せっかく農林振興課長、あるいは農業

委員事務局長が話されました。それに関連しまして、先般11番長崎委員さんにお話ししましたように、農林振興課長は、加護坊山には匹敵できないかもしれませんがということを話しましたがけれども、私は、加護坊山にないものが篔岳周辺にあるということをぜひ強調していきたいというふうに考えております。篔岳寺ありますし、石仏広場、あわせてゴルフ場ありますし、そういう面をうまく活用した取り組み、そしてまた今話が出ました牧場という中で、羊を飼育している方も出てきておりますので、期待は大きいものがあるなどというふうに考えております。大友委員さんがお話しました竹を加工いたしまして、肥料にというような構想等々も具現化できるものは、ぜひその一環として具現化してまいりたいというふうな考えが、これからの私の思いの姿だなどというふうに理解していただきますように、そしてまた、議員の皆様方も篔岳山系を開発するんじゃないで、上手に活用した整備というものを念頭に置いて、ご指導をいただきますようお願い申し上げたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） ほかに、10番。

○10番（木村正義君） 農地費について、お伺いしたいと思います。

出来川左岸の上流圃場整備に関してなんですけど、新規事業ということになっていますね。そこで、どのくらいぐらい今進捗状況になっているのか。工事はいつごろから始まるのか、その辺と、ここに美里分の負担率というところで、補助率なんですけど国が50%、町が50%というふうに載っております。個人農家負担はないということを理解すればいいのか。なぜこんなことを聞くかという、下流のほうの推進委員やってけろと言われて、意向調査したときには、農家の負担率があったんですよ。それで、これを見るとないということで、下流のほうもそのようにやっていったらいいのか、どうなのか。この辺の上流のほうはどうなっているのかをお聞きしたい。ここを見ますと、地形図の作成ということにも入るということで、あとは促進委員の換地委員なども選んでいくということなので、その辺どのようになっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 出来川左岸上流地区圃場整備の関係でございますが、経過といたしましては、平成25年6月26日で圃場整備の勉強会がございました。涌谷土地改良区総代会で勉強会がございました。それで、25年12月に推進委員会が設立され、総会を開いております。26年に入りまして、2月5日に当初涌谷町分だけでこの事業を進めようというような考えでございました。涌谷町分217ヘクタールですね。これで進めようというような考えでございましたが、ここの土地に関して美里町の地権者も結構、耕作者も結構おりましたので、美里町も事業に入れてくださいというようなことで、東北本線から東側の部分ですね、美里町分、177ヘクタール分、これを合わせた面積で施工したいというようなことで、進んできております。

そして、26年の5月に調査同意を徴収いたしまして、調査同意の徴収率98%を超えなければだめだというようなことでございましたが、98.何がしというパーセントになっております。それで、今後スケジュールでございますが、ことしが3年目に入ってきます。それで、今回地形図作成とか、換地等土壌調査なり、その始まったわけでございます。それで、今後の補助率、県50、町50となっておりますが、これはあくまでも調査に対する補助率でございます。耕作者に対してはまだその費用を求めるものではございません。

工事に入ってきて、初めて換地になりまして、なった時点で今のところ大体今の圃場整備の場合は、一反歩当たり120万円ぐらいが耕作者負担となっております。工事費が一反歩当たり120万円ぐらいかかるという、そ

の10%程度が個人負担となるようなものでございますが、関係の中で集積率が上がっていきますと10%から8%、5%集積率が80%超えると、耕作者負担がゼロまでいくというようなそういう仕組みになっております。

それで、調査事業が始まったわけでございますが、順調に進んだ場合、平成29年に採択申請いたしまして、30年に採択というようなことで、そこから工事が始まっていくわけでございまして、圃場整備に関しては採択まで大体5年、あと工事で6年というようなことで、11年くらいかかりますというようなことでございます。以上でございます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（木村正義君） 今課長のお話だと、98%ぐらいの人が賛成しているということだから、工事費はないんだという理解でいいのかどうか。工事費は個人負担ね。農家負担はないんだという理解の元でいいのか。その辺は違いますか。

あと、もう一つなんです、今この下流地帯を圃場整備やるということに對しまして、前この辺の地価の価格は、どのくらいぐらい今までしていたのか。取引どのくらいぐらいの田んぼの取引がなさっているのか。その辺も参考までにお聞きしておきたいなと。この辺については農業委員会が専門なので、昔から俺農業委員長さんにお世話になっているものだから、農業委員長さんのお言葉でその辺はお聞きしたいなということをお願いしたいと思います。その辺はどのようにしているか。

あとは、いろいろとあろうかと思って、ご指導を受けながら推進していくと、意向調査、俺15年ばかり持たせられてお話ししたら、なかなか難しいところいっぱいあったものですから、参考までにお伺いするわけです。その辺はどのようにしているか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 調査事業については、農家さんの負担はないというようなことでございまして、事業に関しては、工事に対して、工事というか面工事に入った場合にはその工事費の農家負担分が発生してくるというようなことでございます。

あと、今出来川の左岸下流部のほうも今1年おくれで進んできております。それで、まだ調査同意とかまだとっていないんですけども、地価の関係とか、田んぼの取引の関係は、農業委員会さんのほうが詳しいので、会長さんのほうからひとつお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（畑岡 茂君） それでは、私のほうからお答えします。今事務局長とも確認したんですが、この地区での実際の売買の例が余りございませんで、はっきりとした金額幾らということは今申し上げられないような状態でございます。以上です。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、2項林業費132ページから135ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕



◎延会について

○委員長（久 勉君） それでは、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することと決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時39分